

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	11番 中村 末子	1. 農業政策及び支援について ①どのような補助事業があるのか。 ②それについて説明できる職員は配置されているのか。 ③企業立地のような固定資産税免除の制度はあるのか。 ④農業共済加入促進における優遇制度はあるのか。 ⑤農業後継者育成における研修支援はできているのか。 ⑥農地力アップに関して、堆肥支援事業等あるのか。	町長	
		2. 防災に関して ①町内にある橋に関しての耐震調査はできているのか。 ②避難経路に関して、住民への周知はできているのか。 ③その避難訓練はできているのか。 ④ゲリラ豪雨時における、予測、避難勧告などマニュアルはできているのか。周知されているのか。 ⑤学校就学時には教師が対応となっていると思うが、その際の行動マニュアルはできているのか。周知されているのか。それはいつの時点で行うのか。	町長 教育長	

		<p>3. 新田原基地に建設予定の武器弾薬庫について</p> <p>①詳細について知らされているか。</p> <p>②基地のどのあたりに建設予定か。その規模はどのようなものか。</p> <p>③いつまでに住民への周知を図るのか。</p>	町 長	
		<p>4. 高齢者及び障がい者の交通手段確保について</p> <p>①高齢者及び障がい者への交通手段についての考え方はあるのか。</p> <p>②大型店などは集中してあるが、買い物できない方への対応策についての考え方。</p> <p>③病院なども同じことが言えるが、コンパクトシティと言われている高鍋での解決策について。</p> <p>④新富町で行っている事業の内容を示していただきたい。その事業が本町でも展開できないものか、検討しているのか。</p>	町 長	
2	13番 日高 正則	<p>1. 栲瀬地区圃場整備について</p> <p>①圃場整備事業に対する考えを伺う。</p> <p>②圃場整備事業の補助事業内容について。</p> <p>③地元の負担軽減について。</p>	町 長	
		<p>2. ビニールハウス建設支援について</p> <p>①JAと行政との支援がないか伺う。</p>	町 長	
		<p>3. 食品ロス削減について</p> <p>①食品ロス削減のための行政、事業者、消費者の役割と相互の連携について伺う。</p> <p>②食品ロス削減対策の環境整備対策について伺う。</p> <p>③「残さず食べる」、「感謝の心を持つ」など、食に関する町民運動を取り組むことはできないか伺う。</p> <p>④「残さず食べよう30・10運動」の浸透状況と今後の展開について伺う。</p> <p>⑤食品廃棄に伴う費用効果について伺う。</p> <p>⑥子ども食堂の充実強化は地域活性化につながるのではないか。</p>	町 長	

3	10番 古川 誠	<p>1. 都市計画とまちづくりについて</p> <p>①都市計画について。</p> <p>(1)都市計画に関する施策や主な取り組みについて。</p> <p>(2)高鍋町が考える都市計画のあり方について。</p> <p>②都市計画マスタープランについて。</p> <p>(1)都市計画マスタープランの策定について。</p> <p>(2)ワークショップなどの取り組みについて。</p> <p>(3)立地適正化計画の策定について。</p> <p>③防災とまちづくりについて。</p> <p>(1)ハザードマップの作成状況について。</p> <p>(2)地区防災計画の策定について。</p> <p>(3)小丸川上流域自治体との協議や情報の共有について。</p> <p>④公園とまちづくりについて。</p> <p>(1)公園の役目や活用について。</p> <p>⑤空き家とまちづくりについて。</p> <p>(1)空き家の活用について。</p> <p>⑥コミュニティバスとまちづくりについて。</p> <p>(1)なでしこバスの運行について。</p> <p>(2)地域公共交通網形成計画の策定について。</p> <p>⑦公共施設とまちづくりについて。</p> <p>(1)公共施設の長寿命化の取り組みについて。</p> <p>(2)広域連携の取り組みについて。</p> <p>(3)公民連携事業（PFI・PPP）の取り組みについて。</p> <p>⑧SDGsとまちづくりについて。</p> <p>(1)持続可能なまちづくりについて。</p>	町 長	
---	-------------	--	-----	--

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 後藤 正弘君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 緒方 直樹君	16番 青木 善明君

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君      事務局長補佐 岩佐 康司君  
議事調査係長 橋本 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長	……………	横山 英二君	農業委員会事務局長	…	飯干 雄司君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

---

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、11番、中村末子議員の質問を許します。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。

おはようございます。日本共産党の中村末子が4項目について質問を行います。

10月25日に議会報告会がありました。そこで、要望された内容を検討し、議会で質問すべき内容と判断したもの、また、10月28日、29日に日本共産党宮崎県委員会で行いました国への要望及びレクチャーで教えていただいたことなどを合わせ、今回、質問を展開いたします。

まず、農業支援においてハウスを建設しても、固定資産税などが高い、何とかならないかという意見と、農業政策課において、国の補助事業としてどのようなものがあるのか、

農業者への説明ができる職員が配置されているのかなどの要望が出されました。

そこでお伺いしますが、どのような補助事業があるのか、農業者への周知はどうしているのか、また、そのことを説明できる職員配置はできているのか、企業立地と同じく、農業者へも固定資産税免除、補助金など、適応できる制度はあるのか、また、今年の台風24号被害への支援策の中で、農業共済制度加入が条件であるとお話がありましたが、農業共済制度への加入については厳しく制限がありますが、どのような内容でしょうか。

また、それに関して、農業者を守るという点から考えて、助成する制度などはないでしょうか。全国で補助などを行っている自治体はあるのでしょうか。

農業後継者については補助が出る、後継者育成には年齢制限を含め、所得など制約がありますが、これが緩和される状況はないのかを伺います。

また、有機栽培を目指しておられますが、農地力をアップさせるためには堆肥などの有機肥料が不可欠ですが、そのことに関しての支援制度はできないものか、お伺いします。

また、防災に関して、報告会に参加された方から、橋を渡って避難するが、その際、橋がどのぐらいの震度に耐えられるのか、橋に明記されていないが大丈夫かとの意見が出ました。大変もったいな意見だと判断をいたしました。

宮田川、小丸川を含め、いろんな橋がありますが、耐震調査及び強度についてはなされているのでしょうか。また、調査されているとすれば、どこにその資料はあるのでしょうか。

橋を渡って避難をされる住民への周知はできているのでしょうか、お伺いします。また、その際の避難訓練及び変更などを含む訓練はなされているのでしょうか。

ゲリラ豪雨時においては、予測避難勧告マニュアルはできているのでしょうか。

また、台風19号は、多くの自治体へ被害をもたらしました。

その原因は、河川に流れ込む支流からの水が原因であったと推量をされたそうです。水門を閉める、内水対策が追いつかない、まるでトルネードのような連鎖が続くことが報告されています。その際の避難経路及び豪雨時には、避難するすべがないですが、避難準備情報ではありませんが、不安をあおらず、速やかに早い段階で避難ができる雨量、予測における避難マニュアルなどはできているのか、また、昼間なら学校なども関係しますので、そのための情報収集及び避難マニュアルはできているのか、訓練はしているのか、お伺いします。

地震のときとゲリラ豪雨時での判断を示していただきたいと思います。

次に、新田原基地内に防衛省が自衛隊向けであると言われていますが、弾薬庫の建設が取り沙汰されております。それは、基地のどのあたりなのか、規模はどのくらいか、何かお聞きでしょうか。また、情報は来ているのかお伺いします。

次に、高齢者及び障がい者への交通手段についてお伺いします。

近年、高齢化率が増加するごとに、高齢者の交通事故が取り沙汰され、認知症検査などを受けることが嫌で、免許証返納が多く出ているとのことです。

以前にも同じ質問を行いました。今回は、一歩前進していただきたいと思う気持ちで質問を展開したいと思います。

まず、「買い物にどこに行かれますか」と高齢者にお聞きしたところ、近くのコープ、鮮ど市場、アタックスなど、そこに行けば必要なものが買えるなどの理由だそうです。

また、ゆとりのある駐車場、タクシーで行ける範囲が主な理由のようです。

聞き取りはおおよそ100人程度ですので、詳細は違うかもしれません。病院でも同じような内容でした。

「高鍋町にどんなことを期待されますか」とお聞きしたら、口を揃えて、「交通費の助成やサポートをしてほしい」とのことでした。

介護保険は使えない、それでも毎日食事はしないと生きられない、病院には定期的に行かないと薬がもらえないというのが理由のようです。

元気で長生きとありますが、車は使えない、交通手段がない、そんなお年寄りや障がい者のために新富町は、バスの代わりにワゴン車で送迎用タクシーを整備、安全に運転できる装置搭載車への補助など、幾つか実施されているようです。

具体的にはどのような事業で、高鍋町はその事業をすることはできないのか、検討されていないのか、お伺いしたいと思います。

以上、登壇しての質問は終わり、あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） おはようございます。お答えいたします。

まず、農業に関する補助事業の種類についてでございますが、農地に関するもの、機械・施設に関するもの、経営に関するもの、生産に関するもの、消費拡大・流通に関するもの、高付加価値化に関するもの、地域保全・活性化に関するものなどがございます。

その周知方法につきましては、国や県から、新たな補助事業等が示された際には、該当する生産者へ案内文書を配布するなどして、要望の取りまとめを行っているほか、町ホームページやお知らせかなべを利用するなどして、周知を図っているところでございます。

次に、補助金の説明についてでございますが、職員は国や県が主催する説明会に参加するなどして、知識の習得に努めているほか、疑義が生じた際には、国や県の担当職員にその都度確認を行うなどして、間違いのないよう心がけております。

次に、農業者への固定資産税免除についてでございますが、御質問にありました農業用ハウスにつきましては該当いたしません。農業者を含む中小事業者を対象とした固定資産税の※免税措置として、地方税法附則第15条第47項に規定する生産性向上特別措置法に基づく、固定資産税の減免措置がございます。

また、ビニールハウス建設費用に介する補助金としましては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金や産地パワーアップ事業という事業が、国から示されております。

次に、農業共済制度についてでございますが、特に収入保険について申し上げますと、青色申告を行っていることが加入条件となっていることから、加入者が伸び悩んでいるの

※後段に訂正あり

ではないかと考えております。

また、農業共済制度の掛金を助成する制度につきましては、現在のところございません。なお、全国の状況についてでございますが、共済保険の掛金につきましては、インターネット上で確認できた分だけでも、約30の自治体が掛金等の一部助成を行っているようです。

収入保険の掛金に対する助成につきましては、青森県平川市や鹿児島県南九州市が制度化しているようでございます。

次に、農業後継者の補助条件についてでございますが、国の農業次世代人材投資事業では、今年度から新規就農支援の間口を広げ、担い手の確保につなげるため、年齢制限が45歳未満から50歳未満に引き上げられております。

次に、農地力アップに関する支援制度についてでございますが、地力アップに関する直接的な支援は現在のところ実施しておりませんが、耕畜連携の一環としまして、WCS用、稲生産水田への堆肥散布を水田フル活用ビジョンに基づく産地交付金で支援しているところでございます。なお、今、国会におきまして、堆肥と化学肥料の混合肥料や土壌改良資材を配合した肥料が生産できるよう、肥料取締法が改正されたところでございます。

このことは、議員が申されたとおり、全国的に堆肥施用量の減少に伴う地力低下の危機感があることが背景となっており、今後、国や県、近隣自治体の動向を見ながら、必要な支援につきまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、橋の耐震調査についてでございますが、町道の橋については実施しておりません。また、大地震による津波からの避難経路につきましては、地震そのものの揺れで橋が落橋することは想定しておりませんので、周知は図っておらず、橋が使えないことを想定した避難訓練も実施しておりません。

次に、ゲリラ豪雨に特化した避難勧告マニュアルにつきましては、作成しておりません。

また、台風など、ある程度を予測できる災害につきましては、地域防災計画に基づく、早目に避難勧告等を発令することで、早期避難を促すようにしております。なお、地震の場合でも同様に地域防災計画に基づいて対応することとなります。

ゲリラ豪雨に限ったマニュアルはございませんので、同計画の浸水、洪水等の事象に則った対応をとることになります。

次に、新田原基地の施設の整備についてでございますが、九州防衛局より説明を受けており、弾薬庫につきましては、既存の弾薬庫付近に鉄筋コンクリート造600平方メートルを建設すると伺っております。

次に、新富町で実施されております交通手段に関する事業のうち、コミュニティバス事業についてでございますが、同町のコミュニティバス、るびなす号は、公共交通空白地域において、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に必要な交通手段を提供することを目的として、全5路線を曜日別に定時運行されております。

使用車両は乗車定員13名のワゴン車1台で、運賃は1回の乗車につき100円となっ

ております。

利用者数につきましては、年間6,500人程度とのことでございます。

本町のなでしこバスにつきましては、乗車定員27人の小型バスで、全4路線を曜日別に定時運行しており、運賃は新富町と同じく100円でございます。

利用者数につきましては、昨年度実績で年間6,025人ということで、運行形態は利用料金及び利用者数に関しましては、本町のなでしこバスとほぼ同じコミュニティバスと言えるのではないかと考えております。

また、安全運転のための補助制度につきましては、安全運転サポート車の購入に対して5万円の補助で、7月の開始時から22件の実績、ペダル踏み込み間違い時、加速抑制機能装置の取り付けに対して3万円の補助で、現在、13件の実績とのことです。

なお、免許返納者には、コミュニティバス乗車券100回分及びタクシー初乗り料金15回分の助成を行っているとのことで、こちらの実績は、現在26件とのことございました。

本町では、このような事業の実施予定は現在のところございません。

済みません、少し訂正をさせていただきます。

減免措置をということで、固定資産に係る措置で減免措置を「免税」措置と発言したようでございます。正しくは「減免」でございますので、訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） おはようございます。

学校の防災マニュアルにつきましては、平成24年3月に文部科学省から示された学校防災マニュアル、地震、津波災害等も含まれておりますけれども、その作成の手引に基づきまして、町内4校とも学校防災マニュアルを作成しております。

毎年、マニュアルに基づき避難訓練を実施しておりますが、避難訓練は学校だけではなく、地域住民や幼稚園、保育園と合同で実施しております。

訓練の後には振り返りを行い、マニュアルに反映させる等、実践的なマニュアルづくりに努めているところでございます。

次に、ゲリラ豪雨への対応についてでございますが、ゲリラ豪雨は突発的に激しい雨が狭い範囲で短時間に降る現象であります。そういうことありますので、これを事前に予測することは非常に難しいところでございます。

登下校時のそのような局地的な大雨、そのような場合には無理な登下校をさせない、自宅待機または学校に待機させるとともに、保護者にメール等で登下校の時間をお知らせする、あるいは車等での送迎をお願いするなど、対応をしているところでございます。

また、それでも非常に判断の難しいそれぞれの事象につきましては、教育委員会と学校長で情報共有し、対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。



○11番（中村 末子君） 11番。補助事業は多種多様あり、その内容も違いがあるため、どの農家にどのような内容が当てはまるのか、難しいというのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。お答えいたします。

現在、国のほうからは多くの補助事業が示されておるんですけども、一定以上の生産規模や農用地規模が求められたり、また、単独では利用できないなどといったハードルの高い要件が設定されているものが多くございまして、町内に多い家族経営規模の生産者が活用できる事業のメニューが少ないと感じているところでございます。

また、補助事業を活用して事業を行うとなりますと、計画段階で国の基準に沿った綿密な積算が求められるため、結果として、事業費がかかり過ぎてしまう傾向があることや、事業期間に余裕がないといったことも課題であると考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 確かに、農業者は事業者と同じく個人事業主ということなんですけれども、その自覚はどこでどのように培われていっているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。多くの皆さんは、既に個人事業主、経営者であるという自覚は持っているものと認識しておりますけども、さまざまな生産者同士の交流でありますとか、情報交換などの機会を通じまして、経営者としての自覚がさらに培われていくものと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 農業の歴史というのは、人間の生きる歴史だと私は思っております。

だからこそ、農業に対して国の政策は多種多様あると考えますけれども、その内容が農家にとって使いにくいものであれば、改善するのが法律であると考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 現在の国の施策は、担い手の農地集積や規模拡大といった産業政策に偏り過ぎているのではないかと感じております。

実際に農村を支えている中小規模の生産者や家族経営の生産者の経営安定につながるような地域政策も手厚くしていただきたいと考えているところでございます。

なお、先日行われました全国町村長会の全国大会でも、現在、国が行っている食料・農業・農村基本計画の見直しに向け、農業発展、農業振興、多面的機能発揮の3つの視点で、農村の価値を持続的、安定的に高める交付金の創設などを盛り込んだ農業・農村に関する政策提言が決議されたところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町長のお考えを聞きたかったんですが、町長はどうお考えになっているんでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、申し上げたとおりでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 答弁になっていないことを会議録に残すのは非常に不満ですけども、次に行きます。

農業の歴史を話すと5時間以上の論戦が必要となりますので、限られた時間での高鍋の農業政策について論じたいと思います。

補助事業の周知については、これからどのように進められていくのでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。補助事業の周知につきましては、関係機関との連携を強めまして、今まで以上にあらゆる手段を使って周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 国連のほうでは農業部会のほうで、家族経営農業というのが非常に今突出して出てきているんですね。その理由というのはやはり環境に対する問題が、個々にしっかりと植えつけられていく、そのことが大事だと私は思っております。でも、その際に、農協との連携の図り方、どうされていっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。JAとの関係性についてでございますけども、顔の見える関係性を築いて、連携を密に取っておりまして、いろんな情報の共有を図っているところでございます。また、JA関係の各生産者部会には、必ず職員が参加するようにしております。

さまざまな分野の異動を伴う役場職員と異なりまして、JAの職員さんは専門知識が豊富でございますので、いろいろな助言をいただいているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 職員の中で、インターネット活用などで、相談者によって異なる補助事業の周知はできているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農水省のほうでは、各種補助事業等の情報をホームページで公開しておりますけども、その数は膨大でありまして、事業の名称から探すことが大変でありますので、誰が何をしたいという条件から、必要な事業を探ることができる補助金等の逆引き事典というカテゴリーが設けられているところでございます。

職員も今これを活用することが多いんですけども、生産者の方にもこちらのほうは自由に閲覧利用できるようになっておりますので、この逆引き事典の活用につきましても、今

後積極的に周知を図っていきたいというふうに考えております。

また、ほかにも県のほうから配布されております補助事業をまとめた冊子の活用、あるいは直接、国や県に相談するなどして、相談者の要望に適合する補助事業探しを心がけているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 逆引き事典にしても、インターネットを活用していく上ではいろんな形のやはりインターネットの活用ができていのかどうかというのを周知する必要があると思うんです。だから、そのことについて、インターネットといえばもうパソコンですよ。今、タブレットなんか農家の皆さん持っていらっしゃるみたいなんですけども、そういう学習というのはどこでどのように、個人に任せているんですか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。ちょっとそういった活用に、その補助金の逆引き事典については、まだ周知等に行っていないので、また、いろんな認定農業者の研修会とかございますので、そういった場面でまたそういった研修をしていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私も議員になって、生活相談を引き受けております。

その相談に全て対応できるわけではありませんけれども、事例ごとにほかの共産党の議員に聞いたり、弁護士に聞いたりしながら対応してきましたが、どのように対応されているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。いつ、誰から、どのような相談を受けたかということは記録に残すようにしておるんですけども、議員が申されるような相談内容ごとの集約はできておりません。

今後は、生産者ごとの台帳をつくるなどしまして、いつ、誰が、どのような対応をしたのかといった相談対応履歴や適用した補助事業などが記録として残せるような取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 企業立地と同じく補助金等の支援対策は、ほかの自治体と比較してどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 基本的な支援対策は、少なくとも県内のほかの自治体と比べて遜色ないものと考えておりますけども、身近なところでは、JA尾鈴管内であります川南町さん、都農町さんではハウスの整備に関する事業をJAと町が共同で実施している例などございますので、ほかの自治体の支援策をまた細かく調査してみたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほど答弁で、減免支援があるということでしたけれども、農業者のハウスなどは償却資産として税が賦課されますけれども、償却資産について、他企業での免除となると多額の免除となるんです。

農業者に対して何かそれに当たる免除及び減免措置は考えられないか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。先ほど町長が答弁しましたとおり、農業者を含む中小事業者に対する固定資産税の減免措置としましては、先ほどの答弁どおりの生産性向上特別措置法に基づく減免措置がございます。

この措置につきましては、生産性向上特別措置法に規定します認定先端設備等導入計画に従って、取得した機械・装置等ということになります。

農家の皆さんでいわれますと、該当する償却資産としましては、農業用の乾燥機、収穫機、その他もろもろございますけれども、その生産性向上特別措置法に該当するものということになりますといろんな条件がございますして、旧モデルに比較して1%以上向上、それから工業会の証明が必要とか、そういう事前の申請に基づいてされたものについて、税の申告の際の償却資産の申告書に添付を必要とします。

そういうもろもろの条件をクリアさせれば、農業用の機械等、建物の附属設備、そういったものが農家のほうでも、固定資産税の減免が導入してから3年間受けられるということになります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私の聞き方がまずかったのでしょうか。

考えられないかと申し上げているんですよね。だから、その生産性向上についての問題を私問うているわけではありません。そうではなくて、ハウスとかほかのその生産性向上の国の基準に満たないものについての農業者を保護する意味での減免措置というのが考えられないかということを知っているわけですから、私の聞き方がまずかったんだと思いますけれども、それについてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。現在、高鍋町のほうで減免対象になっているものというのは、上位法ということで地方税法等の関係で、直接なっているものとしましては、現時点ではそれだけしかございませんので、高鍋町独自にという時点であれば、現時点では考えておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 考えるのは課長じゃありません。町長が考えるべきです。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 現在のところは考えておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 農業が余り大事じゃないということですね。

農業に対して優遇措置のし過ぎとの批判もあるようなんですけれども、食は国を守ると言われています。衣食住のうち、衣と住は何とかなくても食だけは欠かせませんが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員のおっしゃるとおり、食は国を守る、そのとおりだというふうに思います。安定した食料の供給は農業に課せられた重大な責務でございますが、食料自給率はカロリーベースで過去最低の37%と低迷し、国内の生産基盤は担い手不足や農地減少など、弱体化が進んでおります。

さらに、災害の多発や貿易自由化による逆風も強まっており、国全体で食料安全保障や国内農業の重要性について、より議論する必要があるのではないかと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。町長がお答えにならなかったから、私のほうで申し上げますけれども、宮崎県は食料自給率というのは高いんですね、単県で言えばですね。だから、そういうことも考えて、国に向かってしっかりと宮崎の農業をアピールしていきながら、自給率を高めていく方法を県と協議して、私、練っていく必要があると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 確かに、アピールをしていくことは大変重要だと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） アピールするのは簡単ですけども、アピール以上に実績を積んでいただきたいと思います。

また、国の支援策には農業共済加入が原則的なようですが、どうでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。議員が申されるとおり、農業保険の定着に向けた対応強化の一環といたしまして、ハウス等の災害復旧に係る補助事業などで、農業共済加入の要件が示されているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 国は共済加入を求めているようなんですけれども、農家の皆さんの共済加入については把握されていますか。それと国は共済加入を求めているようなんですけれども、内容的にはどのようなものを求めているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。まず、町内の共済加入の状況について把握されているかという御質問ですけども、農業保険制度は担任しておりますNOSA I宮崎さんのほうから、情報を提供してもらっております。

現在の数字の一例を紹介いたしますと、園芸施設共済の加入戸数が96戸、収入保険加入件数が30戸となっております、やはり収入保険の加入が伸び悩んでいるところでございます。

また、次に国のどういったことを求めているのかという御質問ですが、大型台風などの災害が頻発する中、農業保険の加入拡大による備えあれば憂いなしの農業生産体制の幅広い構築が求められているところでございます。

農水省のほうは、異常災害や経営規模拡大など、農業経営リスクの増大多様化を踏まえて、農業経営の必需品として、保険の定着を中長期的な目標として掲げているところでございます。

そのようなことで、ハウスなどには施設園芸共済を、作物のほうには収入保険の加入を促進していくとしているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。収入を対象にしたということでありませぬけれども、農家の青色申告の状況はどうなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。青色申告を行っておる農業者数でございますけれども、農業所得のみで申し上げますと、農業所得のみの方が194戸なんですけれども、そのうち青色申告を行っている方が74戸でございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それじゃあ、ちょっと実態に即していませんよね。

次の農業を担ってくれる人たちがしっかりと青色申告できるような帳簿つけ及び経営に関する学習機関、これをしっかりとしていく必要があるんじゃないかなと思いますが、どのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。身近なところでは、県の農業改良普及センターや青色申告会の事務局を行っておりますJA児湯さんなどの機関が、そういった指導機関、学習機関に該当するものと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 農業簿記というのは水道会計と同じく、原価計算をしなければなりません。その指導は農協が行うのか、先ほど農協と言われましたよね。でも、個人事業主だから、自主的な学習が必要だとお考えになっているような答弁ぶりだったんですけども、そうじゃないと思うんです。

やはり系統的に農業簿記は教えていかなければできない、じゃあ、全て商業をやっている皆さんが、商業簿記、全て取っているんですか、取っていないと思いますよ。ある程度、青色申告会というのがありますけれども、やはりそれに準じた形でしっかりとしたそうい

う青色申告の何らかの方法をとっていかなければ、それは絶対に無理だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほども申し上げたんですけども、この間、JA児湯さんのほうにもお話をお伺いしたんですけども、一応そういった指導のほうは随時やられておるようでございます。

また、それ以外にも、さまざまな生産者部会がございますけども、そちらのほうにも専門的な講師を招いてのそういった募金に関する自主的な研修も行われているようでございます。

また、認定農業者につきましては、5年ごとに経営改善計画書を町のほうに提出することが義務づけられておりまして、この計画の中に経営規模拡大目標や生産方式の経営管理の合理化などに関する目標が記載されることとなっておりますので、町におきましても、この計画の内容につきまして、普及センターなどと一緒に面談を行って、必要なそういった簿記も含めた助言、指導等を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 助言、指導を行うと言う以上は、農業簿記に精通している職員がいると判断しておりますけれどもどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。申しわけございません。そこまで精通した職員はおりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） だったら、先ほどのような答弁をするべきじゃないですね。やはり農業簿記は精通していないと原価計算をしなければいけないというところがあるんですね。日常からどういった作業をしていくのかということをしつかりと細かにさせてあげないと、農家の皆さんが自覚して青色申告を行える状況ではないということをおきたいと思います。

とにかく、農業者への自覚と経営に関して、誰もが儲かる農業となる指導をしていただきたいと私は思うんです。それは農業後継者育成にも関わることでありますので、頑張りたいと思います。

農地力アップに関しての対策は、国の方針を述べられましたけれども、それから、検討していくということで町長の答弁がありましたけれども、どのようにして検討していかれるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほど町長のほうも申し上げたんですけども、肥料取締法のほうが改正されまして、肥料の品質の確保等に関する法律という名前になりました。

こちらのほうは先ほど議員も申されましたけども、全国的にやっぱり堆肥施用量のほうが減少しておりまして、地力が低下していることが背景にございます。

安く国内で調達できる家畜ふん堆肥や食品残渣などの産業副産物を有効活用し、肥料としての安定供給を図り、土壌改善につなげようとするものでございます。

12月5日に改訂されました国のTPPと関連政策大綱の中でも、基盤強化策の一環としまして、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開が打ち出されたところでございます。

2019年度補正予算に反映されるようでありますので、こういった動きを注視しながら、活用できるものは積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 次に、防災関連に移りたいと思います。

橋の耐震調査はしていないと答弁されましたけれども、その周知についてはどのような内容とされるのか、橋のどこに表示され、耐震調査をしていないということを、住民に周知はどう図っていくんでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。耐震調査につきましては実施しておりませんので、その周知を図る予定はございません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 不安をあおるようで、周知はされないということなんだろうけれども、やはり耐震調査をしていないということは、これは議会報告会で出た問題ですので、やっぱりそのことについては住民に周知をする必要があると私は考えます。

台風19号では避難途中で亡くなられた方が多数になったようなんですけども、その点に対しての注意喚起はあっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。今般の台風19号でお亡くなりになられた93人のうち、死亡状況が判明しました64名についてマスコミが分析を行ったところ、住宅内で水や土砂に襲われて死亡された方が27人、車での移動中に死亡された方が17人と、合わせますと約70%占めていると言われていたそうです。

つまり、早目の避難を行っていらっしゃいましたら助かった命ではないかというふうに言われております。

町としましては、災害の恐れがある場合につきましては、風雨が強まる前に避難準備情報等を発令をしているところでございます。

早目早目の避難がみずからの命を守ることにつながるといふふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 予測は不可能という答弁だったんですけども、現在の科学力



から考えて、雲が含む水分量などからおおよその検討はつかないものかと、これは気象庁の方も申されておりましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。近年、台風進路や降雨予想量などの気象状況の予測につきましては、スーパーコンピュータの導入等によりまして、観測速度が向上しているというふうに言われております。

今後、科学技術力の進展によりまして、予測精度のさらなる向上が図られるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ゲリラ豪雨時などについては、学校から町と同じく、先ほど答弁がありましたけれども、メールの登録をされているようなんですけれども、これは東西小中学校で行われているのか、また加入率はどのようなものになっているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。メールの登録につきましては、4校とも安心メールまたは安心・安全メールという名称で、保護者に登録をお願いしておりますが、地元企業の協賛により、一斉メール配信システムを導入している学校もございます。

加入率につきましては、中学校で7割以上、小学校では9割以上の加入率となっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 中学校で7割ということなんですけれども、加入されていない保護者への連絡はどうされているのでしょうか、漏れはないかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。メール加入されていない方への対応についてでございますが、東小学校では電話連絡による対応、西小学校はメール加入率が100%となっておりますが、緊急時にメールを一斉配信した際に、アドレスの変更などで未受信となるメールがございますので、その方について、直接電話連絡する対応としております。

中学校では、メールの一斉配信と学級連絡網を活用した電話連絡により対応しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。次に、新田原基地の弾薬庫に移りたいと思います。

議会には資料をいただいたところです。

共産党では、10月28日、29日に防衛省との協議を行いました。はっきりとした回答は得られないままでした。幾つか疑問点が浮上しました。

1つは弾薬庫は地位協定に基づいてつくられるものかどうか確認します。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。今般の弾薬庫等を含む施設の整備につきましては、平成18年5月の日米合同委員会承認の「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づいて整備をするものというふうに伺っているものでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 武器、弾薬庫の中に入る種類について、内容は聞かれていますか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。弾薬庫に入ります予定の弾薬の種類、内容について、九州防衛局のほうに問い合わせをしたところ、防衛省の見解としましては、米軍の運用に関するものであり、お答えすることは差し控させていただきますとのことであります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 確かに防衛省でもはっきりとした内容は外交上の問題でありと言葉を濁しておられました。

核兵器、劣化ウラン弾なども想定されているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。町といたしましては、防衛省が回答できないものにつきましては、お答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 弾薬庫の内容については、つくることについては、経済産業省管轄であります。火薬の量だけの審査となっており、実際は書類に印鑑を押すだけかなと感じたところです。まだ書類は来ていないということでしたけれども、高鍋には来ているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。弾薬庫等に関する書類につきましては、現在届いておりません。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、弾薬庫設置基準はどのようなものでしょうか。

- 議長（青木 善明） 総務課長。
- 総務課長（河野 辰己君） 総務課長。既存の弾薬の保管施設と同様に、自衛隊施設としての安全基準を満たし、火薬類取締法等の関係法令に基づいて施設整備を行うものというふうに伺っているところでございます。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） 11番。それでは、仮説で述べます。  
町長の家の横の空き地に家が建つとします。誰が何の目的で建てるのかもわからなければ心配されませんか。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 法的に問題がなければ、こちらとしては何の対応もすることはないと考えます。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） じゃあ、法的に問題がなければ、町長はどんな人が家を建てても心配ないんですね。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 同じ答えですけど、法的に問題がなければ対応できないと考えます。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） 私は心配ですよ。何としても知りたい、隣にどんな人が住むのか、夜中ががらんラジオを鳴らしたりとか、建築された後ですごい音量で流れてくる、犬や猫を放し飼いにする、鳥などに餌をやり、たくさんの鳩などが群れて、ふんなどをまき散らすなど、これテレビであった迷惑な人ということで、テレビで報道されましたよね。ご近所迷惑の人が来た場合、自分が新しい場所に移るんですか。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 実際に居住されてからではないと、どんな方なのか判断しかねるところでございます。  
もし、迷惑な行為を行うような方であれば、必要に応じて対応していく必要があると考えております。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） どのように対応されますか。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 今、申し上げましたとおり、また、実際に居住されてから、その後に対応するということになるかと思えます。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） 私が例を申し上げたじゃないですか。一つ一つ答えてください。
- 議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 具体的に例を挙げたということでございますね。

ここに具体的に今おっしゃったように、犬や猫を放し飼いに、あるいは鳥の餌などをやってたくさん鳩などが群れてくる、あるいはふんなどを撒き散らすというような近所に対して、これも実際、来られてからではないと対応することができないということかと思えます。（発言する者あり）

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 実際、そういうことがないと私もわかりませんので、想定ということでは、実際来られない限りは対応できないというのは、実際そのとおりだと私は思っています。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） お隣に来られても、町長のうちが隣だったら大丈夫ということですね、どんなことがあっても基本的に。

どんな火薬が入って、どんな武器が入るのか、アメリカ次第で困るのは近隣住民だと思うんです。

どんなに再編交付金でいただいても、それは許容範囲を超えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。弾薬庫につきましては、既存の弾薬庫の保管施設と同様に、自衛隊施設としての安全基準を満たし、火薬類取締法等の関係法令に基づいて施設の整備を行うというふうに伺っておりますので、安全につきましては確保されているというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そんな場所に人は来ませんよ。移住、定住など、どんなに叫んでも近くに何が入っているかわからない、そんなことに無関心な町長であれば、私なら来ません。どうでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 新田原の基地につきましては、日ごろから情報交換を密に行っているわけでございます。

弾薬庫につきましては、法令関係等に基づいて整備することの説明を受けておりますので、安全は確保されているものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） だから、どのように安全が確保されているのかということを知りたいわけです。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。先ほど答弁いたしましたとおり、国内の火薬類取締法等の法律に基づいて厳重に、しかもあの堅牢な建物の施設をつくるという形でされておりまして、安全については確保されているというふうに考えているところでござい

す。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これは日米地位協定に基づく沖縄の基地軽減という名目で行われるものです。

普天間には弾薬庫は装備されているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。普天間飛行場につきましては、弾薬庫はないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 要するにアメリカに対して、そうであればなおさら新田原基地内に弾薬庫設置については、注意深くするのが普通だと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。繰り返しの答弁になりますが、弾薬庫につきましては既存の弾薬庫の保管施設と同様に、自衛隊施設としての安全基準を満たして、火薬類取締法の関係法令に基づいた施設整備を行うというふうに聞いておりますので、安全につきましては確保されているというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） あの占領下にあった普天間基地でさえ弾薬庫がないんです。なぜ弾薬庫がないか御存じですか。

○議長（青木 善明） 暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前10時52分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。先ほど答弁いたしました普天間飛行場の弾薬庫につきましては、弾薬庫は存在しておりません。

同飛行場に配備されている航空機につきましては、嘉手納飛行場において弾薬搭載作業を行っているというふうに聞いています。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。それにつきましては国防上の問題だと理解しております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 国防上の問題ではないんですよ。普天間を御存じですか、普天間には小学校もあり、家族が全部住んでいたんですよアメリカ兵が、そのことで、自分たちの国の人間が住んでいるところに弾薬庫なんかつくりませんか。つくらないでしょ、普通は、だからないんですよ。嘉手納には住んでいないんですよ。そういうこともきちんと調べないで、アメリカの言ったとおり、自衛隊でつくるんですよ、今度は日米地位協定に基づいて、そのことというのは非常に大変なことだということの認識はないんですね。

日米地位協定のもとで、日本の防衛省が管轄してつくる、人様のものをつくるわけですよ。そういうことに無関心であるということが、今、明らかになったじゃないですか。

隣の町でありますけれども、やはりそういうことに関心を持たなければ、私は絶対いい町づくりはできないと思うんです。

そういうことを考えたときに、やはり住民の安心、安全を守る立場としてはしっかりとした調査を行い、そして聞きにくいところまでしっかりと聞いていく、それが町長の立場であり、執行部の皆さんの立場でしょう。それが守られていないということは、私は住民の安心、安全を守っていくという立場に立っていないということだと思うんです。私はこのことを住民へもっと周知していただきたいなと思っています。それはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。新田原基地の施設整備に関する町民の周知についてでございますが、工事が始まりますと、工事車両等の通行等も考えられますので、町民の方に支障が出るような場合につきましては、今後、適切な対応をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 建設される内容が、防衛省、いわゆる自衛隊のものであるのであれば、日本は非核三原則において、核兵器は入らないんです。

外側だけ自衛隊の名目で建て、内側はアメリカ、そういうことでは守れないというんですよ。だから、新田原基地がアメリカの基地となっているということを言われていく理由はそうなんですよ。

隠してしまえばアメリカのもの、自衛隊は自分たちが入れるものじゃないから答えられないんです。逃げたのは、日米地位協定に基づいて、外交上の問題であるからと言って逃げていくわけです。でもそうじゃない、自衛隊が建てるんですよ、建設するんですよ。アメリカが建設するわけではない。

これは日本の国民に対して、本当に由々しき問題だという認識がない、それが一番私は心配なんです。だから、この問題について、やはり外交上の問題であっても、詳しくやっぱり聞いていく、それは答えられないところもあるかもしれません。しかし、やはりどんな武器が入っていくのか、どんな弾薬が入るのか、経産省では弾薬庫の量によっての許可になるんです。それだけなんです。核兵器が入るとか、そういったものは問題ないんで

す。要するに、弾薬の内容、要するに火薬類取締法によって許可するわけですから、火薬が何キロ入るとか、これ入って、だから劣化ウラン弾なんていうのは弾薬の量でいえば、劣化ウラン弾という、それを爆発させるための火薬の量だけが必要なんですよ。核兵器は何も必要ないんですよ。そういう爆発させるための、要するに核兵器を爆発させるための弾薬の量しか経産省はわからないわけです。そういうことわかっていますか。わかっていないでしょう。わかっていないから答弁が詰まるんですよ。同じ答えしかできないんですよ。そういうことでは一般質問に答えたということにはならない。きちんと調べて、やはり次のときに備えていく、そして住民に安全かどうかの周知をしっかりと図っていく、そうでないと、やはり町民の安全、安心は守れない、これは災害以上に大変なことなんです。災害は自然災害ですから、防ぎようがない部分もあるかもしれません。しかし、これは自然災害ではないんです。人間がつくる災害になるかもしれない。そういうことがどうして考えられないのか私には不思議です。どうでしょうか、町長。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 弾薬庫を含む施設整備につきましては、日米安全保障条約に基づく日米地位協定が根拠でありまして、日米合同委員会で合意されたものであるため、私の見解として申し上げることはできないというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 見解を申し上げることはできない、そこまで町長としての職を投げました。違いますよ、町長は自分の町を守るために見解を述べなきゃいけないんですよ。

私は反対してくれ、そういうことだけじゃないんです。本当に実態を知ってほしい、住民の皆さんがどんなに心配しているか、遠くにあっても核兵器であれば、もし万が一、そこに当たったときに、爆発したときに半径何キロ被害を受けると思いますか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 半径何メートル被害を受けるかどうかというのはわからないところです。

それから、普天間基地に弾薬庫がないのは、米軍の人たちがそこに生活しているからというのも私は聞いたことはない話でございます。

私が想像するには、普天間基地は今後移転する予定ですので、弾薬庫は設けていないのではないかと、現に地位協定で安全についてもいろいろ密に説明を受けています。米軍の飛行機はとまります。いいですか、米軍は弾薬を積んだまま飛行場にとまります。これを下ろして弾薬庫にしまうのと、いいですか、飛行機に積んだままとどちらが安全だと思いますか。飛行機に積んだままなのか、弾薬庫に収めるのか、分厚い倉庫の中に入れられるのか、それとも飛行機に積んだままか、こういう議論はさせていただきました。

安全を確保するための弾薬庫であるということ、いいですか、そこに爆弾やそういう攻撃機械をたくさん収めるための弾薬庫というよりは発想を変えてください。

飛行機がとまる、そのまま弾薬、ミサイルを積んだままでいいのか、それとも弾薬庫の中に収めるのか、このことを慎重にきちんと考えておかないと、おかしな議論になることをわかっておかないといけないと考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 防衛大臣に任命したいぐらいですね。そういうことは答えていませんよ、防衛大臣ですら。

普天間基地は占領下にあったときなんですよ。自分たちの国の統治下にあったときなんですよ。そのときにつくっていないということは、それはあそこの基地内にいる米軍の安全、安心を確保するためにしなかったんですよ。わかっていますか。論点をすりかえないでください。

もう、防衛大臣に、私が総理大臣だったら任命します。でも、そういうことを答えたら一発ですよ。次の日、首です。

町民には知らせてください、最低……。

町長へお願いしたいと思います。早急に町民へ知らせること、福岡防衛施設局か防衛省の計画の概要ではなく、詳細な内容を文書でもらってきてほしい。どこの分野が外交機密で、どこまで町民へ知らせることができるのかはっきりとしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今まで申しましたとおり、基地の施設整備、あるいは九州防衛局の説明を受けたものについては、説明をさせていただいたり、広報させていただきます。

これ以上の資料の提供を求めることは必要ないというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） わかりました。今、テレビの再々でおしんを放送しています。おしんの長男の戦死広報が届いたところです。

小さいころに俊作あんちゃんという、いわゆる主義者の人から「おしん、誰が戦争に反対しなくても、おめえだけは反対するんだぞ」と言われた場面を思い出しながら涙するところがありました。

第二次世界大戦で共産党は戦争に反対したため、多くの仲間の命が奪われました。私はその共産党の一員として、新田原基地の弾薬庫ができることには絶対反対です。

世界で幸せな国と挙げられている国の1つにアイスランドがあります。

軍隊がないので防衛費なし、地熱発電で環境負荷がゼロに近いとあります。軍隊がなければ誰も戦争を仕掛けてこない時代になっています。日本もそういう国にしたいです。ちなみに、日本は幸せランキング58位です。これをどう捉えるか、私は町長にお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 幸せランキング、日本は58位ということで低いということでご



ございますけれども、私たちはいろんな価値観で、状況の中でいろいろなそういう幸福感に対する捉え方というのはあるというふうに考えておりますので、また高鍋町にとりましても幸せで、健康で、そういう豊かな町になるような取り組みをして、幸福度ランキングが向上するような方向に向けていかねばならないと考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 次に、高齢者及び障がい者に対しての交通手段に移ります。

88歳の高齢者が逮捕もされず、現場検証をしている姿がマスコミで報道されました。妻と子、子どもを亡くした遺族が住んでいた住宅へ夫が思い出のある場所にようやく入れたことが報道されました。

宮崎県はどこへ行くにも車は必需品です。その車を手放すことは本当に大変なことです。

つい最近、長年、運転の上手な、事故を起したことの無い方が車を手放されました。生活を見ると生きがいをなくしたように自転車に乗り、泣いておられるのを見ました。どうしたらいいのか悩みます。そこで、登壇しての答弁で確認しておきたいことがあります。

新富町はどのような予算で運営されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

新富町のコミュニティバス、るびなす号という名称で運行されておりますコミュニティバスでございますけれども、その運営予算につきましては、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業というものを活用して、運行しているというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町内巡回バスは、どこの路線が一番利用されていますか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。町内巡回バスでございますけれども、町内全部で4路線ございます。その中では、竹鳩地区を始発として、めいりんの湯へ向かいます竹鳩線が一番多く利用されているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、町内巡回バスの停留所については、どこを基準に決められたのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。町内巡回バスの停留所につきましては、バスの乗降に際しまして、利用者の安全を確保できる場所であることを前提といたしまして、町内の各地区をくまなく運行できるよう、基本的に各自治公民館に停留所を設置させていただいているところでございます。

ただ、設置するに当たりまして、その必要なスペースが確保できないなど、状況によりまして公民館に停留所が設置できない場合につきましては、公民館周辺で安全な乗降が可能な場所に設置させていただいているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 蚊口地区の方は特に高齢化率が高く、行動が制限されているのではないかと考えますが、その声を聞かれたことはありませんか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。先般でございますけれども、蚊口地区の自治公民館長との意見交換を持つ場の機会がございましたけれども、その際に、今後も地区内で高齢者の方がふえていく状況が予想される中で、高齢者の移動手段確保でございますとか、買い物支援等については今後、地区全体として検討が必要となる課題の一つとなっているというふうに伺っているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 新富町での踏み間違いを防止する装置のついた車への補助、それを助成することはできるのかどうか、可能かどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。先ほど町長のほうも答弁されましたが、助成につきましては考えておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 質問を展開していくうちに、考えが変わるかなと思って言ってみたんですけど……。

白杵町長時代は連協ごとに町政座談会があり、住民の声を聞かれておりましたけれども、そのようなことをして交通手段確保などお聞きになるおつもりはありませんかどうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

地域公共交通に関します町政座談会のような機会の設定につきましては、現時点では予定しておりません。

なお、公共交通に関する各種計画の策定に際しましては、例えば平成25年3月策定の高鍋町地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画の検討過程におきまして、地域での公共交通に関するワークショップを開催させていただいているところでございます。

そのほか、平成29年10月でございますけれども、そのときに策定いたしました第6次高鍋町総合計画前期基本計画の検討時においても、公共交通に関するアンケート調査等を実施させていただきまして、必要に応じてテーマを設定する形で町民の皆様の御意見をお伺いする機会を設けさせていただいているというところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ほかの市町村で実施、実現している乗り合いタクシーなどの実現は難しいのかを伺います。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。乗り合いタクシーを導入している自治体では、バスですとかタクシーといった、そういう公共交通機関が少なく、交通空白地帯を埋めることを主な目的として、乗り合いタクシーが運行されているというところでございます。

高鍋町の場合ですと、宮交バスセンターを中心といたしまして、宮崎交通の路線バスが運行されておりまして、加えて、3社の民間タクシー事業者が町内に拠点を置いて事業展開をされているというところでございます。

そのような状況を踏まえまして、本町における乗り合いタクシーにつきましては、民間事業者への影響も考慮しながら、導入を検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。「元気で長生き」が厚生労働省及び全国で展開されているものですが、そのことについて町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 「元気で長生き」についてでございますが、厚生労働省におきましてはこれまで、健康長寿社会の実現に向けて施策を展開されてきましたが、本町といたしましても、第6次高鍋町総合計画の基本目標の一つに子育てと健康長寿を支えるまちづくりを掲げ、各種の施策を展開してきたところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 高齢者が事故を起こす状況についての対策は、どうすればよいとお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。高齢者が事故を起こす対策としまして、宮崎県が本年11月から取り組みを始めました制限運転を町としましても取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

制限運転とは、高齢者みずから体調不良時は運転しない、悪天降雨時は運転しないなどを町長に宣言して、それを原則として約半年間実践していただき、終了後、達成者に認定証を交付するとともに、アンケートによる効果測定を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この前、実は高鍋高校前の小学校に行く児童が押しボタンを押して青になったのを確認して渡ったんですけれども、そこに高齢者の方がぶつかってこら

れたそうです。

その事故の内容を聞いたら、その高齢者の方曰く、朝日が当たり過ぎて一時的に見えなかったと、だから、そういうことを言われたんだそうです。確かにあの路線は朝日が当たると見えなくなるという、非常に道路上の問題、形状の問題というのがあるんです。そのことについて、やはりきちんとした聞き取りとか、対策とか立てられる、私は必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。通学路の安全という観点から、教育総務課でお答えしたいと思います、議員がおっしゃるように、あの路線というのは朝日、あの時間帯、特にこの季節、信号の高さと朝日の高さがほぼ一緒になるということで、家具の太陽さんあたりから、非常にまぶしくて見えにくいという路線でございます。

この事故を受けまして、教育委員会といたしましても、学校、それから地域、それからPTA等々役員の方と協議をしまして、押しボタンのある横断歩道ということで、なかなかその対策というのは難しいんですけれども、今後も引き続き地域の見守りの方等も含めまして、学校だけではとても負担があることもございますので、何らかの地域での取り組みで支えていくような仕組みづくりを今後も連携してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これはまた車に乗せるやつで、ああいう朝日に対してとか、夕日に対しての防止するようなサングラスと同じような役目を果たす、今ミラーがあるんです。そういうこともやはりあの通りを通る人たちに関しては、助成を含めた形でのちょっとした、私はお知らせをしていく必要もあるのではないかなというふうに思っておりますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。そういった防止装置があるということは、ちょっと私認識しておりませんが、先ほど通学路ということで教育総務課長も答弁したとおり、町としましても、交通指導員等が街頭指導あるいは全国交通安全期間中になりますと街頭キャンペーン等を含めて、街頭指導を行っておりますので、当面はそちらのほうで対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） お年寄りが交通事故を起こすたびに免許返納の話が出てきます。

しかし、それが自分のこととなると、なかなか返上できないような理由が現実あります。

例えば、今は自宅電話ではなく携帯電話がほとんどです。この携帯電話をなくしますと言ったら国民からブーイングが起きると思います。その理由は言わずもがなでしょう。車も同じです。それまでバス路線がない、自宅から買い物、病院までの雨の日も濡れずに行

ける便利さを享受してしまった私たちは、今さら車をなくすという決定にはすごい葛藤と時間がかかります。

携帯電話が普及するまでは、ポストの数ほど、いやそれ以上に公衆電話が設置されていました。10円玉やテレホンカードなどを持ち歩く時代は過去となりました。だからこそ、自治体は免許返納者へは特段の配慮をすべきだと私は思って、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 善明） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。11時半より再開いたします。

午前11時18分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

.....

#### 日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、13番、日高正則議員の質問を許します。

○13番（日高 正則君） 13番、日高正則でございます。

まず、本日、傍聴に来られました皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

昨年12月に町議会議員になりまして、はや1年を迎えました。これも町民の方々や先輩議員、職員の皆様に支えられてのことです。

初心を忘れず、2年目に向かって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

まず、栲瀬地区圃場整備事業であります。

私も11月に地区生産農家と現場を見ております。高鍋から木城線、栲瀬地区、県道304号線を挟んで北側、南側に水田が広がっております。

面積にして約35ヘクタールであり、計画区域内農地の区画形状は不整形で、狭所1区画1反程度な区画であり、受益者、担い手の農地が分散錯圃し、農作業効率が悪く、計画的な土地利用が不可能な状況であります。

農道は道幅が狭く、作業効率化のための大型機械導入はもとより、小中型機械や車両、軽トラックの離合も困難であり、農繁期の作業に支障を来している状況であります。

用水路及び排水路については、用排兼用水路となっており、未整備で土水路が多々あり、土砂等の堆積により水の流れが悪く、水管理が煩雑化しています。

また、深さが足りず排水不良も生じており、農地の汎用化も図られず、草刈り、土砂上げ等の維持管理に多大な労力を要しています。

今後、高齢農業者が次々とリタイアしていくことが想定され、整備がなされず、借り手も見つからない現況農地では、耕作放棄地の発生も懸念されることから、早急に整備を行

う必要があります。

本事業において、担い手の農地集積を加速化させ、効率的な農業の実現や経営規模拡大による経営体質改善を図り、水路整備の実施により用排水を分離することで、水田の汎用化を実現させ、効率的な土地利用型農業の導入を図っていく必要があります。

老瀬地区の担い手を中心に、農地整備事業の機運が高まっているところでありますので、高鍋町としても支援をしていく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、食品ロス削減について。

令和元年12月3日の宮崎日日新聞の紙面において「食品ロス削減」の記事が掲載されていまして。

また、12月発行の「県広報みやざき」の紙面に、食品ロス削減のために、県民の皆様の御協力をという記事が掲載されておりますので、町民の方々にも関心を持ってもらえるのではと思っております。

私としては、質問するタイミングがよかったのではないかと感じております。

まだ食べられる食品が多量に廃棄される現状の見直し機運が高まり、令和元年10月1日に食品ロス削減推進法が成立しました。

食品ロス削減推進法とは、食品ロス削減を国民運動として広めるために、必要事項を盛り込んだ国は、施行に伴い2019年度内に食品ロス削減に向けた基本方針を策定、都道府県や市町村もこれを踏まえて削減推進計画をつくり、実施することを努力義務とするということです。まず、消費者が意識や行動を変えることが最も重要であると考えます。

食品ロスは、2016年度に643万トン発生していると推計され、これは国民1人当たり、毎日お茶碗1杯分捨てた計算になります。内訳を見ますと、家庭からが291万トン、45.3%で、最も多く食べ残しや賞味期限切れの廃棄です。

私が小学校で学校給食が始まり、脱脂粉乳をおいしくいただき、献立は初めて食べるものばかりの学校給食が楽しみであり、ごちそうでした。現在の食生活を反省しているところです。

食品ロス削減には、市町村、事業者の責務、消費者の役割があり、相互の連携協力、環境整備が必要だと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

壇上より、以上の質問をさせていただき、発言席から1つ目、圃場整備事業の補助内容について、2つ目、地元の負担軽減について、3つ目、ビニールハウス建設支援でJAと行政との支援がないか、4つ目、残さず食べる感謝の心を持つなど、食に関する町民運動を取り組むことはできないか伺う、5つ目、残さず食べよう30・10運動の浸透状況と今後の展開について伺います。6つ目、食品廃棄に伴う費用効果について伺います。7つ目、子ども食堂の充実強化は地域活性化につながるのではないかと、以上の質問をさせていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、圃場整備についてでございますが、圃場整備は農業生産性の向上及び農業構造の改善を実現することにより、食料供給力の確保に重要な役割を果たすものと考えています。

また、圃場整備により土地利用の秩序化と機能を果たすこととともに、整備された水路によって農地保全や地域防災にもつなげられるものと考えております。

栲瀬地区の圃場整備につきましては、議員が申されましたとおり、さまざまな問題があると認識しており、平成29年度から地元の皆様や小丸川土地改良区、県と連携して準備を進めているところでございます。早期事業化に向け、今後も引き続き事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、食品ロスについてでございますが、議員が申されましたとおり、食品ロスの削減のためには、食品の製造販売を行う事業者、食品を購入する消費者、施策を実施する行政が互いに協力し、一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、町長のほうから答弁をいただきました。

圃場整備事業につきましても、町長が前向きにお考えになっているということで、うれしく思っているところでございます。

また、食品ロスにつきましても、今、私が登壇で言いましたように、食品ロスが非常に無駄になっているということを感じておるわけでございますので、今後進めていきたいと、いろいろ考えて進んでいきたいなというふうに思っております。

そこで、次に圃場整備事業の内容、これを一つお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。圃場整備事業の計画内容についてでございますけども、対象面積が約35ヘクタールでございまして、耕地区画、用排水路、農道の整備を行う予定としております。

また、農地の集約・集積を行いまして、田・畑の面積を1枚当たり3反程度にすることで、農耕機械の大型化にも対応できるようにし、労働生産性の向上を図りたいというふうに考えているところでございます。

さらに、所得向上を図るために水田の裏作で高収益につながる作物の作付けが可能となるよう、排水性を向上させるための整理も計画しているところでございます。

今年度中に事業計画のほうを作成いたしまして、来年度に事業申請を行う予定でございます。同意取得などが順調に進めば、令和3年度に事業に着手できるものと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。

令和3年、あと2年後ということでございます。非常に地元もそういうことに、今、一

生懸命取り組んでおるところでございます。

私もいろいろ資料をもらいました。この事業につきましても、国、県、あと受益者、それからいろいろ負担割合があるわけですが、相当、容積、土地の集約率、これによって地元の負担が下がってくるという内容でございますので、地元の生産者もこれに向かって頑張っているところでございます。

そういうところございまして、ここの地区には溜池が一部ありまして、また木城町にも一部土地が入り込んでいるということでございますので、木城町との協議も必要であろうというふうに思っております。

そして、35ヘクタールですので、整備事業には巨額の資金がいるというふうに思っております。数字的には課長は言いませんでしたが、大体8億円から9億円ぐらいは必要ではないかというふうに思っています。

非常に大きな金額でございますので、これは受益者としては一大プロジェクトですよ、考え方としましては。やっぱり一応受益者の一大プロジェクトという考えでおるというふうに思っておりますので、ひとつそういうところで、今後私も一生懸命これに向かって、地元の受益者と頑張っていきたいというふうに思っております。

そこで、次に地元の負担軽減についてということで、受益者からすればこのことが一番関心事でありまして、現状の農業経営状況を見ますと、近年、生産資材、燃料等の値上がりがありまして、合わせて販売価格も上昇傾向が見られないというふうに思っております。したがって、利益率が年々減少しています。そういうことで、経営的にも余裕がない状態であります。

そこで、私は一大プロジェクトと言いましたのは、一応、高鍋町がこの未来に対する投資という考え方でいってもらいたいというふうに思っております。そういうことで考えてもらって、地元の負担がないような形で考えてもらえないかというふうに思っておりますが、ひとつここは町長のほうの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 栲瀬地区の圃場整備事業に伴う地元負担についてでございますが、木城町とも協議する必要がございますが、今回の事業は同じような問題を抱えている他の地域にも、圃場整備事業を推進していくためのモデルとなる重要な事業であると認識しております。

国や県に対する働きかけを積極的に行い、できる限り地元負担の軽減を図っていく必要があると考えております。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、町長のほうから答弁をしていただきました。何とか、今私が言ったような形で、ひとつ取り組んでもらうと非常にこの受益者の機運が高まりまして、早目に事業の着手ができるのではなかろうかというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。



それから、次に、ビニールハウス建設の支援についてということでございまして、これは、先ほど中村議員のほうから質問をしていただきました。本当にありがとうございます。

この問題につきましては、昨年の12月の議会の一般質問も私はしておりまして、また、令和元年10月25日の議会報告会でも、農家のほうから質問がされております。

私が地域を回りますと負担の少ない補助事業を見つけてほしいというのがもうハウス農家の一番の言われることとございまして、したがって、このときに私も意見交換会があるとき行ったんですけど、このJA尾鈴では尾鈴地域施設園芸創生事業ということで、令和元年から令和3年度まで3カ年事業が行われているわけです。今現在、振興事業が進んでいるわけです。

概要を見てみますと、国庫事業を活用して、ハウスを取得する場合に町やJA尾鈴が上乘せ助成を行っております。

内容的には、国が50%、町が20%、JA尾鈴が10%、合わせて80%、あとの2割が農家負担ということになっておられるわけとございまして、非常に負担が少なく済んでいるわけです。

これを私たちのところの高鍋町のハウス農家も切に要望しておられるわけとございまして、私も何とかこの町ばかりではなくて、農協のトップやら、園芸出身の今理事さんがおられますので、今、非常に私もそういうことで話をしております。ようやく、農協の理事会で話し合いがなされるようになりまして、非常に機運がそういうふうになってもらいたいということで私も言っておりますし、また農家も言っておりますから、そういうことで、農協の理事会等でも取り上げられるようになりました。

先日も農協の園芸の理事さんとも話して、理事会が毎月1回ずつありますから、そのとき必ず話を出してもらおうよということと申しております。

そういうこととございまして、町としてもこのJAとの話し合いの場を持ってもらって、何とか前に進めたいと申すというふうには思っておりますけれども、そこら辺のところの取り組みをお願いしたいと思っておりますが、お伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。ビニールハウスの建設につきましては多額の費用がかかるため、建て替えや新設になかなか着手できていない状況にあることはもう十分認識しておりますけれども、建設費用の支援につきましては町にとりましても大きな負担となることが予想されますので、JAさんとも協議しながら、よりよい方向に進めていけるよう努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうからいろいろ話がありました。

これは、先ほど中村議員のほうからも言われました補助事業が、産地パワーアップ事業と強い農業づくり交付金、これも先ほど中村議員のほうからもありました要件等が非常に

厳しいものがあるんですね。今の現状の収量よりも10%以上、収量が増加しないといけないう計画じゃないといけないうのがありまして、やっぱり今の現状ではもう生産農家の収量は相当上にきておりますから、これを1割上げるといのはなかなか困難な状況であるというふうに思います。だから、この事業が使うことができないという制約もあります。

今、12月ですので、国としてもこの条件が緩和されるというふうな情報を私聞いておるんですけど、そういうことが今月中から末に発表になるのではないかとというふうに聞いておりますので、そこ辺がはっきりしましたら、やっぱり進めていきたいというふうに思いますので、担当課のほうもJAと、私も一生懸命頑張りますけども、ひとつ前に進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいとします。

次に、食品ロス削減について。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを削減する、食品ロス削減の推進に関する法律が成立しました。

牛、豚、鶏、魚、野菜等、食料の生産、供給が、基幹産業である我が町は、食料ロス削減を食べ物への感謝の心を大切に、残さず食べる、感謝の心を持つなど、食についての習慣を身につけ、食品ロスにつなげていくことを町としても積極的に取り組むべきと考えますが、お伺ひします。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。高鍋町としましては、食品ロス削減に取り組めます自治体で組織をする全国おいしい食べきり連絡ネットワークに、平成28年10月に入会をしております。そちらで情報共有などを行ってまいりました。

また、県も平成29年10月に宮崎県食品ロス削減対策協議会を設置し、イベント開催等により啓発活動を現在進めているところです。

食の重要性を再度認識し、食品ロスを削減するため、広報等を通じてさらに皆様への周知を図っていきたくと考えております。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁いただきました。

町としても、平成29年2月17日発行分と平成30年12月7日発行分で、この食品ロスについてパンフレットを各家庭に配布されておるといことを私も見ました。町としまして、そういうことで努力をしておられるというふうに思いますが、なかなかこの意識が普及していないんだと私は思っております。

そういうことで、今後いろいろと機運を進めていかなければいけないというふうに思っております。

それで、次に、もったいないをキーワードに「残さず食べよう30・10運動」を実践している自治体があります。

これは宴会の最初の30分間は料理を楽しみ、お開き前の10分間は席に戻って、残っ

たものを食べる、食べ残しは店の協力を得て持ち帰るというものです。

また、ある自治体では、飲食店の協力を得て、宴会の幹事さんから「残さず食べよう」の声かけで、30・10運動実践による食べ残し削減効果を検証したところ、声かけの実施により、食べ残しが5分の1に削減したことが確認できたとのことでございます。

先進自治体では、宴会での30・10運動にプラスし、家庭では毎月30日、30（さんまる）は、冷蔵庫のクリーンアップデーとして、消費期限の近いものを積極的に使い、10日、10（いちまる）は、もったいないクッキングデーとして、残り野菜を使って料理し、食べ残しを減らそうと呼びかけ、家庭版30・10運動を実践しています。

そこで、我が町の具体的取り組みとしまして、JAとか商工会、各団体は部会組織を持っておりますので、ここ辺で宴会などが行われております。そうしまして、残さず食べよう30・10運動について、町としても啓発活動をこういうところに行ったらどうかと思いますが、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。議員がおっしゃった30・10運動についてでございますけれども、食品ロス削減の活動の一環といたしまして、平成28年度より町もホームページ、広報紙などを通して周知を図っているところでございます。

宴会の際など、おっしゃいましたように30・10運動により取り組んでいただけますよう、事業所等へのお願い周知等についても今後行っていきたいと考えているところです。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁いただきました。

各、JAとか、商工会とか、そういう関係の団体に何かチラシみたいなやつを貼ってもらって、そういう機運を上げてもらうということが大事だというふうに思いますので、今後、家庭にはそういうふうに配っておりますけど、そういうところに力を入れれば、先ほど言いました5分の1の削減ということになればいいんですけど、そういうことに力がいくんではなかろうかと私は思っておりますので、ひとつそういう取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、次に、家庭における食品の廃棄は、食品ロスのうち4割を占めています。生ごみの増加にもつながり、焼却処理経費も増加しています。

今年度予算では、西都児湯環境整備組合負担金は1億1,085万4,000円計上されております。

家庭の廃棄ロス削減量が減少すれば、費用効果はどのようになるか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。ごみ処理に係る経費につきましては、各自治体のごみ量に応じて、その負担割合が毎年定まっております。

食品ロス削減が進み、廃棄されるごみが減少することにより、ごみ処理に係る経費も減少していくものと考えます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁がありました。

削減できるということでございますので、町の負担が、金額は1億1,000万円と言いましたけれども、これが1億円以下になるということになればいいことだと思いますので、ひとつそういう1市5町とかもありますけれども、その分の高鍋の量のそういう生ごみの量が減れば、高鍋町の負担が減ってくるだろうというふうに思いますので、ひとつそれもある分だというふうに思いますので、ひとつ我々一生懸命、この生ごみの減少に取り組めば、そういう税金も減るのではなかろうかと思っております。よろしく願い申し上げます。

次に、賞味期限が切れていない缶詰やハム、ソーセージ、レトルト食品等、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、寄付するフードバンク活動への取り組み支援が自治体の施策に盛り込まれております。仕組みづくりを考える必要があります。

子どもの7人に1人が一般的な生活水準より貧しい相対的貧困状態に陥っていると言われる現状で、子ども食堂が見えない貧困へのセーフティネットという趣旨だけでなく、ひとり暮らしの高齢者も集える場に発展し、最近の発表では全国3,700カ所以上に広がり、多様性を持って運営され、まさに地域のきずなを育む場所になっています。

フードバンク活動と子ども食堂とのリンクは考えられないか、私は子ども食堂の充実強化は地域活性化に必要不可欠だと考えておりますが、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。全国で展開をされております子ども食堂の運営におけます課題の1つといたしまして、食材の入手、またそれらの購入財源ということがよく挙げられております。

子ども食堂というのは性格上、子どもには無料もしくは低価格で食事の提供がされているところなんですけれども、その点で議員がおっしゃるようなフードバンク事業との連携は大変に有効なことだろうというふうに思います。

現在、町内では、高鍋町社会福祉協議会が子ども食堂を実施しております。食材につきましては、フードバンクではないんですけれども、児湯農業協同組合とか商工会議所などの団体によりまして、御提供をいただいているというところです。

また、フードバンク事業としましては、岡山の学校法人順正学園と高鍋町で協定を結んでおりまして、15歳未満の子どもを養育する生活困窮の家庭へ毎月1回、食料が宅配をされております。

それらの食料は個人や法人からのものでありまして、食品ロスを有効に活用されたものというふうに伺っております。

そして、これらが連携をされまして、子ども食堂が高齢者の方たちとの交流の場、居場所としても重なれば、議員のおっしゃるとおり地域活性化につながっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。

この食品ロスにつきましては、いろいろと新聞等で報道されておりまして、各県はどこそこの事例が新聞等に出ておるわけでございます。そういう情報を見ながら進めていただきたいというふうに思っております。

今後、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上で、13番、日高正則、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。13時10分から再開いたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、10番、古川誠議員の質問を許します。

○10番（古川 誠君） 10番、古川誠です。議員生活も2年目に入りました。1年前、初めてこの場に立ったときの緊張感と使命感を忘れずに、これからも議員活動に励んでまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は都市計画という大きなテーマの中で、さまざまな課題に対してどのような施策を行うことが持続可能で魅力的な住みやすいまちづくりになっていくのかということで、質問、提案をさせていただきます。

都市計画とは、都市の将来あるべき姿を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のことではありますが、現在、日本は急激な人口減少社会を迎えようとしており、税収減による行政サービスの水準の低下、地域公共交通の撤退や縮小、空き家、空き店舗、耕作放棄地等の増加など、さまざまな問題がこれから深刻化していき、将来、まちづくりに対しての事業や取り組みに十分な予算を充てることができなくなることが予想されます。

しかし、このような人口減少社会の中にあっても、より豊かに自分らしく人生の最期まで幸せに生きていくためには、それぞれの人生で将来を考え、計画を立てていくように、自治体でも同じように未来を考え、計画を立てていくことが大切だと思います。

また、都市計画は現在も人口増加、成長社会を前提としてつくられていることが多く、こうした時代の変化の中にあっても、その機能に限界を生じていると考えられ、今後の人口減少社会において、的確な機能を果たせるものへと再構築を図ることが求められています。

そこで、高鍋町の現状ですが、用途地域の設定や景観まちづくりの取り組み、高鍋町総合計画を作成し、まちづくりの基本目標を示し、取り組んでいるところだと思えます。

そこで、お伺いたしますが、都市計画とまちづくりについての①番の都市計画についてのこれまで高鍋町が行ってきました都市計画に関する施策や主な取り組みについて、また、高鍋町が考える都市計画のあり方についてお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、質問事項1の都市計画とまちづくりについての②番以降の都市計画マスタープランについて、防災とまちづくりについて、公園とまちづくりについて、空き家とまちづくりについて、コミュニティバスとまちづくりについて、公共施設とまちづくりについて、SDGsとまちづくりについてと、その詳細については、発言席にて質問を行います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

高鍋町が実施してまいりました施策についてでございますが、町内に都市計画区域を設定し、用途地域を指定して、住宅地と商業施設、工場等とのすみ分けを誘導するとともに、最近では景観条例を制定し、良好な景観への誘導を行っているところでございます。

また、事業といたしましては小鶴地区、畑田地区の区画整理事業や舞鶴公園や蚊口海浜公園の公園整備、小丸・川田線の街路事業、公共下水道事業に取り組んでおります。

都市計画のあり方についてでございますが、本町の自然環境や城下町としての景観等の保全を図るとともに、町民の暮らしを支える住環境などの生活基盤が整備された環境に優しく快適に暮らせる町を目指しております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。

それでは、質問をさせていただきます。

都市計画を進めていく上で欠かせないものが、都市計画マスタープランの策定ですが、都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された法定計画で、市町村の都市計画に関する基本的な方針のことであり、市民の意見を反映させながら、町のあるべき将来像や今後のまちづくりの基本的な方向をわかりやすく示し、土地利用に関する基本的な考え方や方針、また道路、公園、下水道などの都市施設及び交通、河川、水路等、防災、景観に関する基本的な考え方や方針が、その構成内容です。

そこでお伺いたしますが、現在の高鍋町の都市計画マスタープランの策定状況についてお聞かせください。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。本町の都市計画マスタープランについては、平成11年9月に策定しております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。高鍋町は、今おっしゃられたとおり、平成11年に策

定を行っているということですが、都市計画マスタープランはおおむね20年後の都市の姿を展望した上で定め、10年ごとに改定を行っている自治体が多いようです。

高鍋町は策定からおおよそ20年がたっており、その内容が現在の高鍋町の状況と合っているのが疑問です。そこで、今後策定の見直しや改定を行う予定はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員のおっしゃるとおり、策定後20年が経過し、現状とそぐわない部分があることも事実ですので、見直しが必要と考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。近い将来、見直しを行う予定だということですが、都市計画マスタープランの策定に当たっては、市民参加が義務づけられており、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、都市計画法にも明記されています。そこで、普通であれば、アンケートの実施やパブリックコメントを実施し、住民の意見を反映したとすところだと思いますが、果たしてそれで本当に住民の意見、ニーズを反映したと言えるのでしょうかと私は思います。

これから策定に当たって、例えばある自治体では、市の職員が進行をサポートし、無作為に抽出し、参加を呼びかけて応じていただいた方や、まちづくりに関わる活動を行っている方々で構成をしたまちづくりを考える市民ワークショップを開催し、市への提言書をまとめたり、子育て世代のまちづくりへの意見を聞くことを目的に、各小学校を通じ、保護者へのアンケートの配布を行ったり、地域別まちづくり協議会を立ち上げ、それぞれの地区別に市民懇談会を開催したり、茨城県神栖市では、マスタープランの見直しに当たり、次世代を担う高校生のまちづくりに対する意見やアイデアを計画の参考にするために、市内3つの県立高校を対象に暮らしをテーマにしたワークショップを開催したり、東京都三鷹市では、無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民の方々に参加依頼書を送り、承諾を得た方に参加をしていただくまちづくりディスカッションを開催し、これまで市民参加の機会や経験のなかった市民の方の率直な意見を聞く機会などをつくるなど、まちづくりにより市民の意見やニーズを取り入れようと努力をしています。ぜひ、マスタープランの策定の際には取り入れてほしい取り組みだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員のおっしゃるワークショップも、住民の意見を反映させる手法の一つだと思います。

策定に当たっては、住民の意見が反映できる最良の手法をとってまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 検討をしていただくということですが、それでは、過去に高鍋

町で自治体の問題を考える際などに行ってきましたワークショップや多世代を交えた意見の交換会などの実施があれば、町主催だけでなく、職員の方の主催も含めてお聞かせください。また、何を目的に取り組みを行っているかもわかれば合わせてお聞かせ願えばと思います。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。過去に高鍋町で行いましたワークショップ等についてでございますけれども、主なものとしたしましては、第6次高鍋町総合計画前期基本計画策定プロセスへの住民参画を目的といたしまして、平成28年8月から平成29年7月にかけて、高鍋の子どもと未来のための作戦会議と題しました町民ワークショップを全4回開催しているところでございます。

直近、本年度では、高鍋町版GNHの指標づくりを目的といたしまして、高鍋町版GNHワークショップを全3回、キャリア教育を目的に、本町キャリア教育支援センター主催による高鍋めいりん未来創造塾を1回開催しているところでございます。

また、業務以外の活動ではありますが、職員グループの主催によります行政組織における財政運営や、自治体経営について対話手法を通じて学ぶことを目的といたしました出張財政出前講座W i t h S I M U L A T I O N ふくおか2030 i n 高鍋町が開催されました、町としても後援を行ったところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 過去にも、さまざまな取り組みを行っているようですが、継続が大事だと思いますので、今後の取り組みにも期待をいたします。

そして、私は、先ほど言いましたけど無作為抽出とワークショップというのが、今後の高鍋町の町政運営にも必要なものの一つだと思いますし、住民の方の意見を聞くのに大変有効な手段だと思いますが、町長はいかがだと思いますでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） この議論が、都市計画マスタープランという論点で論じられておりますので、その視点で時間を少しもらいます。というのは、町政運営にワークショップですとか、無作為抽出の意見を取り入れるというのは非常に重要なことであります。ただ、都市計画とか、そのような視点で考えるときは、僕はやはり気をつけなければいけないこととして、やっぱりワークショップとか無作為抽出というのは手法であり、一つの手段であって、ある意味では方法論であります。経営で言えば、戦術と戦略というのがありますけれども、ワークショップとかも戦術であります。

実は、基本的に物すごく大事なものは戦略だということです。戦略なくして戦術だけ、そういう手法だけが先にいくということは、木を見て森を見ずという話がございますけれども、そういうところは非常に注意していくことが、戦略というのはやはり羅針盤であり望遠鏡であるわけですね。常にビジョンに沿って何をなすべきかという方向性を打ち出すものであります。そこのところが実はすごく大事で、ワークショップですとか、無作為抽出



を先にいってしまうと、少しおかしなものになってくることがあるので、そこを認識しておかないとというのが、実は、私も3年目になりますけれども、その辺の作業とあるいは戦術と戦略の違いというのがはっきり区別しておく必要があると思うんです。

特に、高鍋町役場というのは戦術の積み重ねの中になっているわけでございます。戦略を議論する場合は御指摘であればなかったというのがあるのではないかというふうに、例えば高鍋町において、公園があります。公園の前に大きな道が抜けました。蓑崎の門からこちらの嶋田門まで道が抜けて、嶋田門は今は石垣とか残っていて、土が被せられて大きな道が通ったわけです。

町中に僕が幼少のころまでは、水路が何本か流れていました。しかも、堀・門、水路という立派な歴史的なものもありますけど、いつの間にかなくなってしまいました。

そういう埋め立てですとか、道路を抜く場合、多分間違いなく話し合いはあったと思います。ワークショップのようなことはされたと思います。

ただ、残念ながら、なぜじゃあ今、まちづくりを考える場合、すごく残念な状況に私はなっていると思うんです。なぜかというビジョンが高鍋町にはなかったという、戦略がないままに進められたということが非常に重要なことではないかと思います。

都市計画で有名なのは、ちょっと話が飛び過ぎるかもしれませんが、アメリカのオレゴン州にポートランドという町があって、そこは都市開発を海外に輸出するぐらい都市計画には秀でていたところで、日本もその計画の策定の仕方を輸入して取り組んでいる市町村もあるくらいです。

あそこはゴールドウインという市長が出たときから大きく変わっていくんですけども、やっぱりその都市計画、まず一番目は、まずは長期ビジョンの策定ですよ。それから2番目に実行計画の策定、土地利用、交通、公園、上下水道、自然環境などの情報の分析と調査、そしてそのレポートが出された後に、各分野の専門家の話し合いがあります。

その後、実はワークショップとか、あるいは無作為の意見の創出ということが大事だということになってくるということなんです。ですから、その辺が、僕は御指摘を受けるなら、どういうビジョンでどういう方向性でやるんだという、いわゆるアーバンデザイン、都市計画によるデザインというのが先にどうなっているんだということなくして、ワークショップ、無作為抽出、よく手法として、行政ではよくやって意見を聞いたぞというような話になってくるわけです。その後、まちなか活性化協議会をそれで作りましたみたいな話になってくると、非常に矛盾した形になってくるというのを気をつけなければなりません。どのようなビジョンとどのような方向性、どのような政策がないと、ちょっと言い方は悪いですけど木を見て森を見ずという、木ばかりつくって行って森を見ないということがあるので、少しこの辺のところはぜひビジョンの策定を町長やりましょうよと議員のほうから言っていたら、もうちょっとははっきりさせたほうがいいんじゃないかとかないと、ワークショップとかあるいは無作為の抽出というのは、先に出てくることは少し危険であるのではないかというふうに私は思っています。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。

一つのことをなしていく課程で、何が目的なのか、手段なのかというところの話し合いは必要だとは思いますが、これは私の主観なんですけど、最近は何でも言ったもの勝ちというか、大きな声の少数の意見でいろんなことが決まっていっているような気がしています。

しかし、私は大多数の小さな声といいますか、いわゆるサイレントマジョリティの人たちの意見を聞くことにも力を入れて、そのニーズに答えていくことも大事だと思いますし、そういう方々をいかにして町政に巻き込んでいくかで、協働のまちづくりにもつながっていくと思いますので、手段と手法ということもありますけど、ぜひ私は取り入れていってほしいなと思っております。

そして、都市計画マスタープランも大事ですが、平成26年に行政と住民や民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりを促進するために、立地適正化計画制度が創設され、多くの自治体が計画の策定に取り組んでいます。

立地適正化計画は、居住機能や商業、医療、福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、市町村が都市全体の観点から作成する包括的なマスタープランですが、計画期間がおおむね20年となる都市計画マスタープランに比べ、現在及び今後の土地利用の動向を注視し、おおむね5年ごとに評価を行い、進捗状況に応じて公共交通の再編、施策や計画の見直しを行うなど、柔軟な計画で対応が可能となります。そして、策定により必要な都市機能維持、誘導するための支援制度を国から受けられます。

国からの支援制度には、都市再構築戦略事業交付金や都市機能立地支援事業民間補助等のほか、国からの補助金等の拡充や民間事業者に対する直接的な支援など、誘導施設を都市機能誘導区域内に維持、誘導するためのメニューが設定されております。

まずは、都市計画マスタープランの策定からだとは思いますが、取り組むことによって多くのメリットがあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。立地適正化計画につきましては、今、議員のおっしゃったように総合的な計画が可能であります。

町の都市計画を実現化するためには、非常に有効なものであるとは考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） これからの人口減少、財政難、高齢化社会を考えますと、都市計画を考えることはとても重要なことだと思います。

そして、その都市計画の進め方次第で町は大きく変わってしまうということを考えますと、20年後ではなく、もっと先の30年後、50年後先を考え、そのゴールに向かって少しずつ町をつくっていくという普遍的な思いの共有が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員のおっしゃるとおり、都市計画によって町は変わると私も思います。そのためには町の将来像実現に向けて、これからの地方がどうなっていくかを予測し、本町の特徴を生かした基本計画や具体的な施策を示し、町民のコンセンサスを得ながら、町民、行政、事業所等が一体となってハード事業やソフト事業を推進していかなければならないと考えております。

その一つが都市計画と考えます。

都市計画のハード事業を着手しますと、中長期的で相当の年数を要する事業もございます。

例えば、役場周辺の畑田区画整理事業でいいますと、約20年かかっております。

また、都市計画といえますと、道路、公園、区画整理事業など、ハード面の印象が強いと思いますが、土地利用、例えば都市計画区域、用途区域など、ソフト面もまちづくりに大きく関わってきます。

本町の将来像の基本計画の一つが都市計画マスタープランであり、具体的施策が都市計画事業のハード事業やソフト事業といった具体的な事業と考えております。

このようなことから、本町の将来像実現に向けて、都市計画は重要な役割を持っていると考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ぜひ、都市計画マスタープランを早急に策定していただいて、また取り組みを行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、防災とまちづくりについてですが、災害に強いまちづくり、そのためには、防災に対して意識の高い町民の醸成が大切だと思いますが、現在、高鍋町ではどのようなハザードマップを作成していますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。ハザードマップの作成状況につきましては、津波ハザードマップ、洪水・土砂災害ハザードマップ、地震ハザードマップを作成しております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それぞれのハザードマップを作成しているようですが、その各ハザードマップはどう活用し、住民の方へはどのように周知し、その結果、高鍋町としては住民の方々の現在の防災への意識をどのように感じていますでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。各ハザードマップにつきましては、平成30年に全戸配布を行いまして、周知を図っているところでございます。また、転入者につきましても、随時配布をしております。

最近、特にハザードマップがメディア等で取り上げられたこともありまして、特に、昨年の台風24号以降、住民の方々の問い合わせも、件数もふえておりまして、防災意識は向上しているというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、町民の防災意識の向上のために、例えば防災訓練の際に、災害図上訓練DIGや防災まちづくりを目的としたワークショップを取り入れることも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。災害図上訓練につきましては、訓練参加者の皆様が話し合いをしながら、自分たちの住んでいる地域がどのような特性を持って、どのような危険があるかを知るために、有効な訓練だと思われまます。

現在、地区に出向いて実施しております出前講座の中に、それを取り入れることも考えていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。

例えば、阪神淡路大震災で、倒壊家屋からの救出で、救助者の8割が近隣住民による救出だったと言われおりますし、これからは、これまで以上に防災を中心に自治会の運営を行うことで、当事者意識が芽生え、公民館に加入していない住民の方も巻き込むことができるのではないかと思います。

また、従来、防災計画は国、都道府県、市町村でそれぞれ作成をしていましたが、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと大規模災害後の対策がうまくいかないことが強く認識されました。

そこで、高鍋町は現在、高鍋町地域防災計画を策定し、毎年改訂を行っておりますが、現在、その地区ごとにさらに細かく策定を行います地区防災計画の策定を内閣府が推奨していますが、高鍋町は取り組むお考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。平成25年の災害対策基本法の改正に伴いまして、地区居住者等が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。

地区防災計画は、地区の特性に応じて自由な内容で作成するものでありますが、具体的には防災訓練、物資及び資材の備蓄、地区居住者等の相互の支援等を記載することとなります。

町内には現在、自主防災組織が23地区ございます。自主防災組織につきましては、地区防災計画を定めることとなっておりますので、町で一定のひな形等を示しながら、作成を促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。一番大事なのは、防災への取り組みを行うことによって、住民同士の横のつながりが深く、濃くなっていくことだと思います。

高鍋町も地区防災計画ではありませんが、取り組みを行っているということですので、その取り組みの推進によって、地域の連携がさらに進みますよう、よろしくをお願いします。

あと、治水対策についてですが、最近は大雨による川の氾濫も社会問題になっていますが、小丸川の上流域の自治体と洪水対策、対応等についての協議や情報の共有などは行っていますでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。小丸川上流域の自治体との協議会につきましては、本町と木城町で組織します小丸川治水期成同盟会、国土交通省、気象庁、県及び流域自治体で組織します小丸川・一ツ瀬川水系水防防災意識社会再構築協議会を設立し、連携を図っているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。現在、災害に関しては想定外という言葉が当たり前のようになっていますので、ぜひ、さらなる連携と協力の推進をお願いいたします。

これからは、自律と連帯を意識した市民活動社会が目指す社会像だと思います。

それぞれの地区が、地域防災を考え取り組んでいくことで、地域活性化にもつながっていくと思いますし、その組織づくりに積極的に行政が関わっていくことが求められていると思います。

それでは、次に、公園とまちづくりについてですが、公園の役目というのは、例えば防災に関してだと避難所としてなど、さまざまな役目があると思いますが、高鍋町としてはほかにどのような役目や活用があると思いますか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。公園には防災上の避難場所や延焼抑制等の役割、レクリエーションや憩いの場としての交流の空間、良好な都市景観の形成といったさまざまな役割があると考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。今、おっしゃられたとおり、さまざまな役割があると思いますが、今回は憩いの場としての公園に関して提案をさせていただきたいと思います。

私は小さな公園はコミュニケーションを生み出す地域の庭になるのではないかと考えているんですが、それにはまず、つい座りたくなるようなベンチがあるといいなと思っております。本当は町中に座りたくなるようなベンチがあると、歩きたくなるまちづくりにもなるのかもしれませんが、恐らく法律的に難しいと思いますので、せめて公園の中に、高鍋町でコンセプトを統一した座りたくなるようなベンチがあると、公園による地域のにぎわいづくりにもつながると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ありがとうございます。

公園は、おっしゃるようにコミュニケーションを取る場として大変有効であろうと思います。

統計によりますと、公園の多い町では認知症が少ないという結果が出ているそうでございます。これからの高齢化社会の中、重要でしょうし、また公園の中にベンチあるというのは非常に、空間にベンチがあるだけで意図された世界になって、違う世界をつくり出すことができますし、また、座りたくなるようなベンチがあるという、公園に行きたくなるということになるのではないかと思います。

滋賀県の彦根にインスタ映えがする場所というのが、琵琶湖を見るところに実はベンチが1つあるだけで、これでその写真がネットであるインフルエンサーか何かによって流されて、非常にたくさんの方が訪れる場所になっているそうです。

ベンチ1つで人を集める力があるんだというのはありますので、そういうことを大事にしていかなければならないと、個人的な話ですよ。

私もベンチは大好きでして、実は会社の前に広い場所ができたからベンチを置いてますけれども、フォレスト・ガンプという映画のトム・ハンクスが座ったベンチの、パラマウント・ピクチャーズがつくった世界中の3つのレプリカの1つでありまして、わざわざ遠くまで求めにいった、あそこに設置して、そのレプリカをつくってまた5つぐらい並べておりますけど。

ただ、最近の人はトム・ハンクスとかフォレスト・ガンプという話をしても通じないですね。あれはあそこで人生はチョコレートの箱のようなものだと、開けてみなければわからないという言葉をお母さんが言ったという回想をする場面が、あのベンチの上なんですけど、非常に物語がありますし、あのベンチが広がっていくとありがたいなど、これは個人的な会見で、この場で述べることはないかと思いますが、そのぐらい、ベンチというものはその環境を変える力があるというふうに私も思うところです。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 私も設置したすぐ後に座りにいった記憶があります。

あと、公園と言いますと、私はバーベキューを思い浮かべるんですが、基本、公園で火を使うのは禁止だと思いますが、例えば蚊口海浜公園キャンプ村の一部を車を乗り入れられるオートキャンプ場に整備し、お昼もバーベキューができるようにするといいなと私は思うんですが、いきなり言われても困ると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。蚊口海浜公園の一部をオートキャンプ場としてバーベキューができるように整備はどうかとの意見でございますが、にぎわいの創出の策の一つだとは思いますが。

時代に即した公園の利活用方法を考えることは大切なことだと思いますので、一つの案

としてお受けしたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ぜひ検討をお願いします。

ベンチは、アーティストと子どもたちのコラボや美術館の事業としてなども考えられますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

それでは、次に、空き家とまちづくりについてですが、まちづくりの観点から空き家問題を考えますと、空き家は地域に多様な年代の人々の流入をもたらす資源であると考えべきだと思います。

空き家が管理不全となる理由の主なもの、居住者の死亡や相続人の不在、所有者が遠方に住んでいる、他地域への住みかえ、高齢者施設等への転居などですが、その早い段階で状況を把握することができれば、空き家の利活用が進むような気がしますが、いかがでしょうか。今後の取り組みの予定などもあれば、合わせてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。空き家の活用につきましては、現在、策定中であり空き家対策計画の中で利活用についても盛り込むこととしているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。先ほど言いましたような、そのような不動産の賃貸物件としては扱われないような空き家物件の利活用は難しいと思いますので、行政としましては、物件の状態の確認と把握、家財家具の撤去の支援、情報の提供とマッチング支援などが考えられますので、現在作成中の空き家対策計画の中にもそのような対策案を盛り込んでいただきまして、対応をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

そして、地域の人たちにも子育て世代や若い方が地域に入ってくることで、防犯や防災の面でもメリットがあり、持続可能な地域になっていくことを伝え、地域も巻き込み、協力をしていただくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。そちらにつきまして、移住、定住促進における空き家活用の観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

暮らしたい地域に自分に適した住まいがあるか、またその地域が移住者を受け入れてくれるかどうかなどは、移住者の判断にとって大切な要素の一つとなると私も考えているところでございます。

そのような点におきまして、空き家を活用しまして、移住者等を呼び込んでいくには、地域ですとか、空き家オーナー等の協力は不可欠でございます。

移住後に、地域の一員として活躍してもらうことが地域へのメリットにもつながるということ、そのためには受け入れる側の意識も変えていく必要があることを丁寧に説明し、御納得いただいた上で、地域と協働で空き家活用の取り組みを進めてまいりたいというふ

うに考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。きょうは、細部に渡っては質問はしませんが、空き家問題はもう待たなしですので、町民も巻き込み、ぜひ解決をしていければと思います。

それでは、次に、コミュニティバスとまちづくりについてですが、現在、高鍋町はコミュニティバスと言えるのかわかりませんが、町内巡回バスとして、なでしこバスを運用していると思いますが、その運行状況をお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

なでしこバスの運行状況につきましては、交通弱者の移動手段を確保するとともに、温泉施設の利用増加に資することを目的といたしまして、平成13年5月から運行を開始しているものでございます。

当初、5つの路線を運行しておりましたが、乗車人員等を勘案いたしまして、平成19年度からは、竹鳩線、老瀬線、蚊口線、堀の内線の計4路線を週2回、1日1往復する運行形態というふうになっております。

平成25年10月から路線の一部見直しを行いまして、宮崎交通高鍋バスセンターへの乗り入れにより、宮交路線バスとの接続を行いまして、コミュニティバスとしての機能強化を図ってきたところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 目的の一つにめいりんの湯に行くことが目的であれば、土日の利用が一番多いような気がしますが、運行がないのはなぜでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。土日に運行していない、その理由についてでございますけれども、検討当初、運行当初のことでございますけれども、いろいろ検討がなされたということでございますけれども、例えば土日は病院が休診となるということとか、土日は自家用車によります家族での外出といったものも想定していたということから、運行日としては設定をしていなかったという経緯があるというふうに伺っているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。現在は、火曜から金曜の運行で、1路線週2回、1日1往復ですが、バスで行ってバスで帰るという予定だと、めいりんの湯に4時間以上の滞在が強いられます。

まだ、温泉だといいいのかもしれませんが、ちょっと買い物に行って、バスで帰ろうと思うと4時間、どこかで時間を潰さなければならないことになります。

私はこの状況は余り現実的じゃないような気がしますが、いかがでしょうか。

また、今後、運行の変更を行う考えがあれば、また合わせてお伺いいたします。



○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。現在のバスのダイヤにつきましては、利用者の多くの方がめいりんの湯を目的地として利用されているということもございまして、今のところ、運行時刻に関する御意見というのはいっていないというところでございます。

しかしながら、このバスにつきましては買い物ですとか、通院などを目的といたしました利用にも積極的に御利用いただきたいというふうに考えておりますことから、現行の運行ダイヤにつきましては、その点において改善の余地があるのではないかとというふうに考えているところでございます。

なでしこバスの利便性の向上を図るためにも、ルートや運行回数の変更等を含め、運行形態全般の見直しを検討しているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。私は1路線週1回の運行でも、1日3往復、4往復したほうが、よりニーズに応えられるような気がします。

そして、コミュニティバスは、車がなくてもお出かけができること、それが地域公共交通の一番の存在意義だと私は思います。

そして、そのお出かけをやすくすることは、生活を地域をいきいきわくわくするための一つの方法であり、できることなら、乗って楽しい、その交通手段に魅力がある、降りても楽しい、必要なところや行きたいところに行ける、そういうサービスの提供ができると町自体の価値を高める素材の一つになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。先ほどもお答えを差し上げましたとおりでございますけれども、町といたしましても、なでしこバスの運行形態の見直しの検討に入っているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、必要なところや行きたいところに行けるというサービスの提供は、町民の方だけではなくて、町外からの来訪者の移動手段としても、その利用が楽しみといったことにつながる可能性が出てくるとも考えているところでございます。

今後の財政状況ですとか、費用対効果等を勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） これは、そのような運行が実現した際のその先の先の発想ですが、例えば土日の運行が可能であれば、なでしこバスで観光地を巡る日帰りパックなどをつくってもおもしろいと思います。

そして、乗って楽しいということを考えますと、今のバスの外観はちょっと寂しい感もあります。

乗ることが目的となるような、かわいらしい車両への変更も考えられますが、予算的に

無理なのであれば、まずは子どもたちが考えたラッピングバスへの変更などのアイデアもあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。なでしこバスが町民の日常利用だけではなくて、観光客の移動手段としても利用されるようになりますと、公共交通の持続という側面からいろいろな可能性が期待できるのではないかというふうに考えます。

また、御提案のようなラッピングバスの取り組みでございますけれども、地域に親しまれるコミュニティバスを目指す中で、なでしこバスを利用したことがない方々への認知度向上ですとか、バスに乗って見たくなる仕掛けとして、興味のあるお考えだと思っているところでございます。

今後のなでしこバスのあり方を検討していく中で、アイデアとして承らせていただきたいと思えます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ぜひ、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、ちょっと現実的な質問ですが、高鍋町では、高鍋町地域公共交通会議を開き、総合的に公共交通はどうあるべきかを考え、協議していると思いますが、どのような話し合いが行われていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。高鍋町地域公共交通会議は、地域住民の方や交通事業者、行政などで構成されておりまして、主に公共交通の利用促進、高鍋町生活交通確保維持改善計画などについて、協議を行っているところでございます。

具体的には、なでしこバスの利用状況ですとか、今後の目標値、小学生に対するバスの乗り方教室などの実績等につきまして、協議をしているところでございます。

委員のほうからは、住民要望の丁寧な吸い上げ方、利便性向上への方策、バスを利用していない人へのアプローチ、バス及びタクシー運転手の担い手不足など、公共交通に関するさまざまな御意見をいただいているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 民間の企業を交えて、生活交通の改善やなでしこバスの今後についてなどの協議を行っているようですが、これからの高齢化社会を考えたとき、もう一歩先に進んだ取り組みも必要ではないかと思えます。

それは、地域公共交通網形成計画の策定ですが、地域にとって必要な公共サービスを提供する、その交通網を明らかにし、その実現策を示すものが地域公共交通網形成計画で、現在、策定を行っている自治体は、面積が広く山間部が多くある自治体というイメージがあります。

しかし、高鍋町も取り組むことによって、現状の把握やニーズの掘り起こし、地域の公共交通ネットワークの考え方、理念を示すことができ、コンパクトシティの実現のために

も策定する価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。地域公共交通網形成計画の策定についてでございますけれども、本町では、地域公共交通の存続のため、地域の特性、実情に合った最適な交通手段を確保維持することを目的といたしまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、高鍋町地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画というものを、平成25年3月に策定しておりまして、その計画期間が令和4年度までとなっております。現在、計画期間中ということでもございますので、この計画の中で、公共交通に必要な見直し等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） その令和4年が来た際の、その計画が終了した際にはまた次のステージとして、策定の計画の検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、公共施設とまちづくりについてですが、今後、生産年齢人口の減少や、超高齢化社会が進展し、自治体の財政はさらに厳しい状況になることから、公共交通インフラの全てを更新することは、不可能な状況となってきます。

そこで、公共交通の長寿命化の取り組みや広域での利用も考えることも必要ですが、高鍋町の現状をお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。本町の公共施設の現状及び取り組みについてでございますが、まず、長寿命化の取り組みといたしまして、道路、橋梁等につきましては、個別に策定をしております長寿命化計画に従い年次的な整備に取り組んでいるところでございます。

また、建物につきましては、平成28年度に高鍋町公共施設等総合管理計画を策定をいたしました。

令和2年度中には、本年度実施をしております劣化点検の結果や更新コスト利用状況等に基づき、施設ごとのより具体的な管理方針を示す個別施設計画を策定をいたします。なお、町域を越えた公共施設の広域での利用については、現時点で具体的な実績はございません。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） これからは、公共施設を閉じるという選択をせざるを得ない、全ての自治体で同じような公共施設を持つ時代ではなくなるかもしれない、そういうことを考えますと、広域での公共施設の活用や広域連携も考えられますが、児湯郡、宮崎県内の他の自治体と公共施設の共有や広域連携などの話をする機会はありますでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。現在、郡内を初め県内の自治体において、

公共施設の共有や広域連携による活用について、具体的な協議の場が設けられたことはございません。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、今の答弁も含めまして、町長は近隣町村とこれから共同で施設を運営するなどのお考えはありますでしょうか。また、その共同で運営をするとすると、例えば協議会の設置なども必要になると考えられますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 近隣自治体と共同により施設を運営することについては、将来に向けて検討すべき事項であるとは考えておりますが、その実現に向けては運営形態を初め、使用料の設定、管理運営費等の負担割合、施設利用者やお互いの町民の合意の形成など、解決しなければならないさまざまな課題があるかと思われまので、具体的な検討を進めていく際には、議員がおっしゃるような協議会等を設置し、課題解決に向けた調整、制度設計、意思決定などについて協議していくことが、将来的には必要になってくることあるかと思えます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。

次に、まちづくりの視点から見た公共施設の活用ですが、これからの財政が厳しい時代において、自治体のみの予算で公共施設をつくり、運営をしていくのは大変難しく、民間の活力を利用していくことも考えていかなければならないと思えますが、これからの公共施設等の事業に対して、公民連携事業、PFI、PPPなどを活用するお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。公民連携事業の活用についてでございますが、これまで指定管理者による施設の管理運営など、公民連携による手法を取り入れている実績はございますが、公共施設の整備にまでは至っていないのが現状でございます。

公共施設整備におけるPFI、PPPなどの公民連携事業は、財政負担の軽減を初め、民間の資金やノウハウなどの有効的な活用、民間の事業機会の創出など、行政、民間事業者、両者にとってメリットが生まれる契機となりうる可能性もございますので、本町におきましても、今後、公共施設を整備する機会がございましたら、選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。今、補助金に頼らない公民連携事業で、今、全国から注目をされています岩手県紫波町のオガールプラザは、町長も御存じだと思いますが、民間を活用でなく連携といいますか、民間のノウハウとお金を使って、ちゃんと利益が出る事業にしているすばらしい取り組みだと思います。

高鍋町にも大変参考になるのではないかと思います、町長はいかがだと思いますでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。オガールプラザ、オガールプロジェクトという本があって、これはちょっと何年か前の話ですけども、私が町長選に出るときに、商工会議所の会頭、副会頭、事務局の人に読んでくださいと言った本の1冊が、オガールプロジェクトという本でございます。

また、私が町長になって、児玉副町長が出てきて、児玉副町長の早い段階に岩手県の紫波町を見てきてほしいということで、私は忙しくて行けないので見てきてもらいました。

見てきて、やっぱりお話を聞いてわかったのが、盛岡から電車で20分圏内にあるということ、それと町が10ヘクタールの土地を駅前を持っていったというんですね。

駅前を開発するに当たり、私はこれは民間が仕掛けて、行政を取り込んであの場所につくり、盛岡から近いので住宅に人が入るし、盛岡からも人が来ると、そんなベッドタウンができたというふうに認識をした次第でございます。

行政を取り込むことによって、文化施設やスポーツ施設、医療環境、ショッピングのさまざまな機能がその住宅内にできて、大変好評であり、住宅も売れますし、盛岡からも人が来るというわけですね。

それを高鍋に置きかえて、なぜそのオガールプロジェクトを読んでほしいと思ったのかというと、宮崎から20分以内ではありませんし、駅前に10ヘクタールの土地があるわけではありません。ただし、私は機能的に見てちょっと似ているなと思ったのが、実は、たかしんホール、それから体育館があり、そして運動公園があり、商工会議所があり、教育委員会があり、健康づくりセンターがある、あの一角、ある意味ではオガールプロジェクトの機能性に似ているなと思うんです。

そこで、商工会議所に提案したのが、話し合ったのが、古くなった教育委員会と商工会議所、私も会頭をしておりましたので、あれは耐震性が認可されていないと、その合同のお願いをしたいということで、全体のあのスペースがオガールプラザでいうその機能性を持った地域、10ヘクタールの土地が、あるいは宮崎から20分以内のところでもないけれども、何かおもしろい場所ができる。ちょうど真ん中に道路が通っていますので、あれを人が通らない、芝生に変えたらどうなるだろうというような、そういう発想もありました。

議会でも何度かお話をし、教育委員会を商工会議所へもっていく、ただ真っ向から必要ないという意見が出たり、もう2年半以上かかってしまって、どこか忘れかけてしまうような状況になってやっとな。実は、商工会議所70周年のときに増田会頭に発表しようと、増田会頭が居る間にとっていたのが、なかなかかないませんでした。それで、その間、実は副町長にお願いして、役場の若手5人だったかなと思うんですけども、玉野コンサルにいる私の友人とで若手のプロジェクトチームをつくっていただき、自由に発言していい

よと、それは、体育館、運動広場、公民館、健康づくりセンター、商工会議所、教育委員会、あそこに自由な発想を持ち込んでくれということで、実は提案まであったんですけど、この長い2年半の間にどこかちょっとなくなったような感じですけど、副町長が持っていてくださるので、若い人のアイデアがその中にもあるように思います。

話を戻しますけれども、このような形で、実はオガールプロジェクトというのは実は民間が仕掛けたのだと私は思います。

10ヘクタールの町の土地をあそこに住宅をつくりたいと、そして民間の機能性をあの中に持ち込もうじゃないかということで一つの形ができたんですね。

官民共同と言いますが、十分に民間が仕掛けたものであろうかと思しますので、そういうふうに認識しながらおるといことです。

それともう一つ、このたび、また温泉施設を民間に委託されたわけですが、あれも温泉だけで見るのではなく、四季彩のむらから全体の広域的な部分で見た場合には、あれほどのような開発のされ方をすればいいのかという発想を持ち込むことが、実はオガールプラザ的な、オガールとは駅のことでしょうけども、ああいう官民両方で開発していくという発想につながるんだと、距離的、またそういう土地的なものが高鍋町にはないけれども、あるスペースを見てみると、そういうことはあるなと思います。駅周辺もそういう可能性もある、そういう発想で見た場合には出てくるのであろうというふうに思いますが、オガールプラザに関しては、民間が今後積極的に仕掛けながら、官民共同になり、そういう空間、地域の機能性を見ていくということが重要な一つの参考事例になるというふうに受けとめているところです。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ありがとうございます。

いろいろ実現していくことが大事だと思いますが、その課程で話し合い、若い人たちと話し合うことも大事だというふうに思いました。

これからの自治体の財政はどんどん厳しくなります。外部への委託や指定管理者制度の活用など、民間にできることは民間に委ね、コスト縮減を図りつつ、新たなまちづくりに生かしていければと思います。

それでは、最後にSDGsとまちづくりについてですが、SDGsとは国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、その11番目に住み続けられるまちづくりがあります。

その取り組み目標の中には、災害への対応、環境、インフラや公共交通サービスがあり、住み続けられるまちづくりとは何かは、人それぞれの考えがあると思いますが、私が思う住み続けられる町とは、よそからの見た目ではなく、そこに住んでいる人、その人が幸せだと思ふ、住んでよかったと思う町をみんなでつくっていくことだと思います。

そして、その町をつくっていく課程の中に、私がきょう提案をいたしました無作為抽出であったり、ワークショップが必要だと私は思っております。

そこで、町長にお伺いいたしますが、町長が考えます持続可能な町、住み続けられる町とはどのような町ですか、また、そのような町をつくるためには、何をすべきか、何が必要かをお聞かせください。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） SDGsとおっしゃったので、SDGsでいう、持続可能なというような町というのは、やはり今地球上の人が半数以上が都市に住んでいて、限られた地域に住んでいて、これは2030年には60%までになるので、都市を永続的な場所にしない限りは地球が永続的になりませんよという発想から、都市を延ばしましょうということですよね。そういうことでして、これはちょっと、それに出てくる169のターゲットでいけば、安全で弱者に交通機関が整備された人間居住に計画性のある、文化や自然遺産が大事にされ、災害に強く、環境に配慮された弱者に緑地や公共スペースを提供でき、都市と農村部が良好なつながりのある都市として形成されるというのが一つの理想とする方向性というふうになっていると思います。

無作為、ワークショップというのは、ちょっと私は余りぴんとこないところも少しありますので、それは人が幸せになるために、その地域で一人一人の意見が考え方が生かされながらという意味で、そのとおりであると思いますし、議員のおっしゃったとおりだと思います。

ただ、私はこの都市計画とか、その中でも発想からずっといった場合、大事なのは僕はビジョナリーシティという、ビジョナリーカンパニーというのがジム・コリンズの本でありましたけども、町が、地域が、土地がやっぱり明確なビジョンを持って、その方向性を示しながら、常にそれを修正されながらいくということがやはり大事で、ビジョンなき経営は羅針盤のない経営であるというように、町はある意味方向性とビジョンを常に確認しながら、そこを修正しながらやっていくというのが、とても重要なことであろうと思います。

私はその豊かで美しい歴史と文教の城下町というふうに言わせて、ビジョンを述べさせていただきましたけれども、豊かさとは、福祉が充実し、住んでいる人も、誰もが健康で幸せであるということ、美しいとは、人に優しい自然環境が守られ、誰もが心豊かに生活できること、歴史と文教の城下町、すなわち歴史と伝統文化を大切にし、子育て、教育に熱心な風土を築き守る町、これこそが高鍋町の持続可能なそのビジョンと方向性をその中から明確にしていくまちづくりの方向だというふうに考える次第でございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございました。

今回は、私はまちづくりというテーマで20年後、30年後の高鍋を考え、いかにして課題を解決しながら、地域を活性化させていくかということで質問、提案をさせていただきましたが、20年前、誰も現在のスマートフォンの普及を予測できなかったように、これからの未来は数年後すら予測不可能で、目まぐるしく変化する時代がやってきます。

しかし、そんな未来予測が困難な時代であっても、確実に一つだけ予測できることがあります。それは、人口が減少していく社会が私たちを待っているということです。

戦後の高度経済成長期から続いてきた成長拡大社会から、成熟社会へと転換をした今、価値観は多様化し、物の豊かさより心の豊かさを大事にするようになり、そんな中、未来の高鍋町のニーズは何なのか、何が必要なのかをより多くの人たちと考えることが大事だと私は思います。

そして、現実を捉え、将来を見る目を持って社会を変えていく、それが私たちの使命ではないかと思っております。

高鍋町は現在、キヤノンを初め、多くの企業誘致も進み、変わりつつあります。これからだと思えます。高鍋町の未来を考え、町民一体となり、ONE TEAMでさまざまな課題に対して前向きに挑戦し、解決をしていければと思います。

それでは、少し今回はぎりぎり長くなりましたが、これから多くの町民を巻き込み、持続可能な住み続けられる町を目指し、さまざまな取り組みが行われ、さらにその一つ一つの取り組みが町政に反映されていくことを期待をいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、古川誠議員の一般質問を終わります。

---

○議長（青木 善明） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、黒木正建議員からの一般質問は10日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後2時15分延会

---